



# いわしん

ディスクロージャー誌2017



いわき花火大会

いいひと、いいまち、いいくらし。  
いわき信用組合

# Contents もくじ

ごあいさつ	2
事業方針及び概況	3
いわしんの概要	7
地域貢献活動	13
業務のご案内	22
手数料一覧	24
経営管理体制	25
自己資本充実の状況	30
当組合及び子会社等の概要	37
財務情報	39
店舗のご案内	52

## いわしんプロフィール

(平成29年3月31日現在)

名称	いわき信用組合
本店所在地	福島県いわき市小名浜 花畑町2番地の5
創立	昭和23年7月31日
預金	1,818億2,738万円
貸出金	1,047億5,720万円
自己資本	181億7,467万円
組合員	42,191名
出資金	137億1,286万円
店舗数	16店
常勤 役員数	201名



いいひと、いいまち、いい暮らし

いわしんのシンボルマークは“いわき”の頭文字“i”をモチーフに“いいひと、いいまち、いい暮らし”の意を表し、三つ重ねることで『お客様』『職員』『いわしん』が三位一体となって歩む姿を表現しており、右上がりのデザインは、躍進・向上を表現して地域、そしてお客様と共存共栄していく姿をイメージしております。



# ごあいさつ



日頃より、皆様には、**いわき信用組合 《いわしん》** をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

平成28年度の我が国経済は、米国大統領選を挟んで前半と後半で大きな違いを見せた年でした。年初から円高が進行して、英国のEU離脱などの影響から平均為替水準の前期比が2008年の世界金融危機以来となる局面もありましたが、大統領選でトランプ氏が当選した以降は円安に反転し、収益構造の変革に取り組んできた大手の製造業のなかには最高益を更新する企業もでています。個人消費は年間を通してマイナス基調を脱せず終始しましたが、年度後半は株高を背景にした資産効果もあって、持ち直しの傾向をみせました。私ども金融機関の経営に大きなインパクトを与えた2月からの日銀のマイナス金利政策は、9月には「長短金利操作付量的・質的金融緩和」の導入へと変更されたものの、市場金利は低位のまま動きの乏しい展開が続いています。

当地においては、震災被災者の定着に加えて原発廃炉対応や復興整備事業の従事者の長期滞在により域内の生活者人口が震災前を上回る状況が続いていますが、双葉郡四町村の避難指示が解除されたことからその復興の進展とともに流動化が見込まれます。今後は、図らずも深まった浜通り地域のヒト・モノ・カネの流れを域内の面的振興にどうつなげていくかが課題です。

私共 **いわしん** は、行政が取り組む「地方創生」を後押しすることが持続的な地域経済の活性化に繋がるとして、28年6月に広野町と、11月にはいわき市と地域活性化包括連携協定を締結しました。創業・起業向け専用融資商品と地域密着型投資ファンドやクラウドファンディングを活用した新事業の創出支援はじめ地域事業者に対する本業支援を強化してまいります。

中長期的に人口減少が進むと予測される中、地域経済の持続的な成長のために **いわしん** に求められるのは、地域の中小企業・小規模事業者の事業価値と地域住民の暮らしの質を高めるために良質な金融サービスを提供していくことです。その結果、**いわしん** 自身も顧客基盤と安定した収益を確保することで地域経済に好循環をもたらしていくことが経営の重要なテーマであると認識しております。

そのためには従来から取り組む「人を見て、事業を見て融資をする」手法を整理し、体系化して独自の事業性融資へと深化させ、「地域を丸ごと支える金融機関」として全役職員一丸となって行動して参る所存です。

このような **いわしん** を皆様に、より深くご理解いただくために本冊子を作成致しました。

引き続き私共をご利用いただく上で、ご参考にして頂ければ幸いに存じます。

今後とも皆様には、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

いわき信用組合

理事長

江尻次郎

# 事業方針及び概況

## 経営理念

いわしんは相互扶助を基本理念に設立され、『地域社会への貢献』を使命として、これまで蓄積してきた信頼と実績を基盤に、効率経営に徹しながら経営の安定化に尽力しています。多様化するニーズを的確に捉え、心から満足していただけるサービスを提供していく為にも職員一人ひとりの『豊かな創造力の発揮』が不可欠であり、より良い商品の開発・提供に努めなければなりません。

その為の自己啓発を促す教育制度を整備しています。こうした方針や施策も、職員一人ひとりの業務に対する意欲がなければ、実効性あるものにはなりません。地元雇用を基本として、きめ細やかな福利厚生制度の確立による高い定着率を維持し、『働く喜びのある職場づくり』のため職員個々が、自ら考え行動する風土・伝統となるよう力を注いでいます。



## 経営方針

地域の皆様から揺るぎない信頼を得るため、法令遵守と高い企業倫理の確立が重要であるとの下、役職員一人ひとりが人格・教養を更に高め、良質な金融サービスを通して、地域の発展とお客様の豊かな暮らしづくりのため、自ら考え、行動する活力ある組織をつくる。



役職員大会にて優績職員を表彰



役職員大会懇親会



コンプライアンス研修会



新入職員フォローアップ研修会

# 私たちいわしんの役職員は、 このようなことを心掛けて仕事をしています。

## 私たち いわしんの宣言

1. 私たちは、どの金融機関よりもお客様を大切にしています。
1. 私たちの職場は、大変明るい職場です。また、そうなるように心がけています。
1. 私たちは、毎日楽しく仕事をしています。また、そうなるように前向きに仕事をしています。
1. 私たちは、同僚、部下そして上司を、家族のように想い、愛しています。
1. 私たちは、どの金融機関の職員より魅力的でありたい。

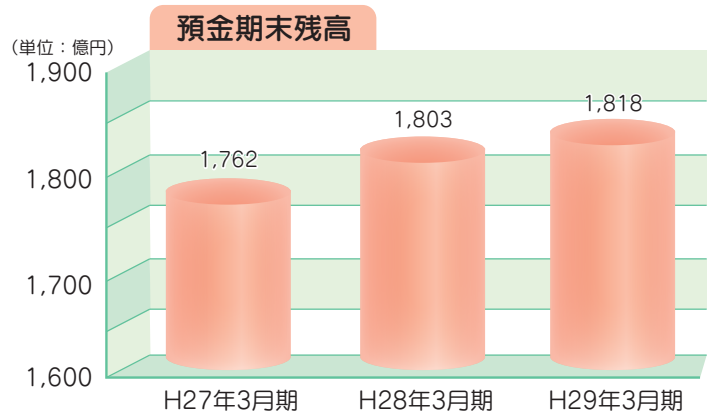
## お客様との約束7か条

1. 私たちは、明るい笑顔と心に届く元気な挨拶でお客様をお迎えします。
2. 私たちは、いつもお客様への思いやりと感謝の気持ちを忘れずに、誠実な対応をします。
3. 私たちは、常にお客様のことを第一に考え、わかりやすい言葉で親切・丁寧に、おもてなしの心で対応をします。
4. 私たちは、お客様からのご相談・ご要望にはスピーディーにお応えします。
5. 私たちは、お客様が気軽に立ち寄れ、何でも相談しやすい店舗づくりをします。
6. 私たちは、お客様との絆やコミュニケーションを大切にし、一人ひとりがお客様に感動を与えられる職員になります。
7. 私たちは、チャレンジ精神を忘れず、また慣習や前例にとらわれることなく、何事にも積極的に取り組みます。

# 平成28年度の業績

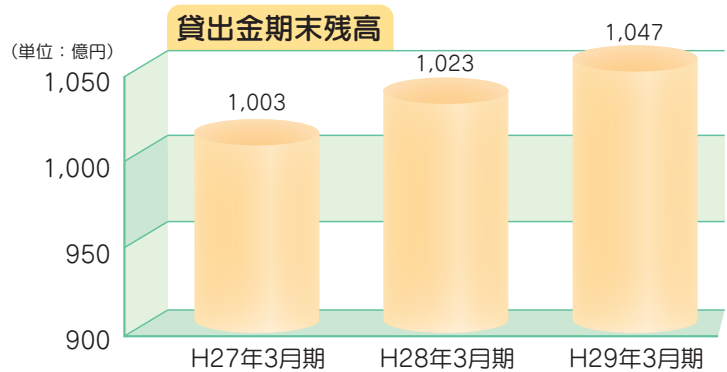
## ◆預 金

復興の進捗とともに変動する顧客ニーズへの柔軟な対応を第一義とした訪問活動を中心とした営業推進を行い、顧客管理の徹底と「新たな顧客の創造」を継続実践した営業活動を展開した結果、期末残高**1,818億27百万円**（前期末比0.81%増）、期中平均残高**1,853億50百万円**（前期末比0.40%増）となりました。



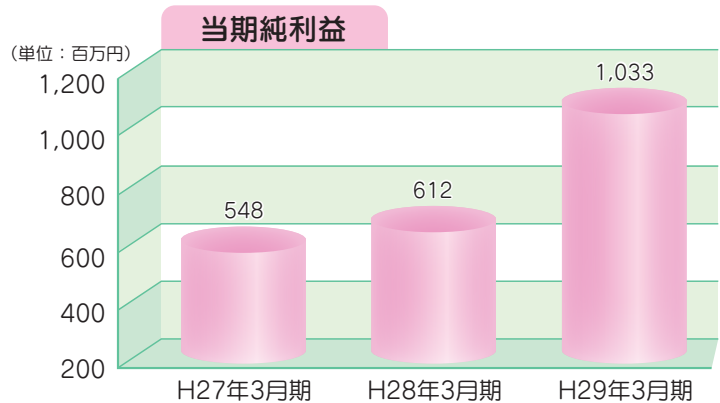
## ◆貸 出 金

震災からの地域経済復興に資する資金供給に加え、創業・新事業への積極的支援や地域振興ファンド組成による事業性資金需要の発掘、職域サポートプラン推進等による消費性資金需要の創造をすすめた結果、期末残高**1,047億57百万円**（前期末比2.35%増）、期中平均残高**1,020億72百万円**（前期末比2.74%増）となりました。



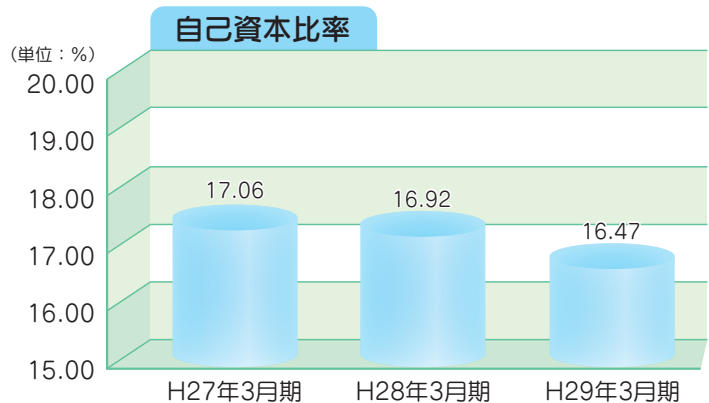
## ◆損 益

収益力強化及び資産の健全化と並び、顧客ニーズへの対応及び利便性向上を経営の柱として営業推進を行い、不良債権の継続的処理により健全資産を増加させ、収益の柱である貸出金利息を増加させることができました。マイナス金利政策による市場金利低迷の影響もありましたが、当期純利益**10億33百万円**（前期末比68.77%増）となりました。



## ◆自己資本比率

期間利益の積み上げによる内部留保を中心に自己資本の増強を図りましたが、貸出金を始めとした資産総額が増加となった結果、自己資本比率は**16.47%**（前期末比0.45ポイント低下）となりました。しかしながら、国内基準自己資本比率である4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を充分保持しております。





# 経営指標の推移

## ◆主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	3,418,341	3,483,004	3,890,827	3,442,502	3,249,168
経 常 利 益	567,876	456,847	543,816	607,253	408,189
当 期 純 利 益	561,218	439,981	548,464	612,525	1,033,779
預 金 積 金 残 高	166,916,873	172,664,498	176,221,371	180,349,629	181,827,384
貸 出 金 残 高	97,793,595	99,382,199	100,383,267	102,347,690	104,757,201
有 価 証 券 残 高	23,186,525	27,795,877	36,844,192	44,501,840	45,404,551
総 資 産 額	204,419,803	208,192,357	216,772,034	223,065,316	227,010,513
純 資 産 額	17,477,226	17,654,691	18,546,547	19,532,501	20,066,472
自己資本比率(単体)	17.49%	17.49%	17.06%	16.92%	16.47%
出 資 総 額	14,051,679	13,946,060	13,871,161	13,797,154	13,712,862
出 資 総 口 数	10,103,358口	9,892,121口	9,742,323口	9,594,309口	9,425,724口
出資に対する配当金	41,695	40,532	59,097	57,729	56,722
職 員 数	192人	186人	191人	197人	192人

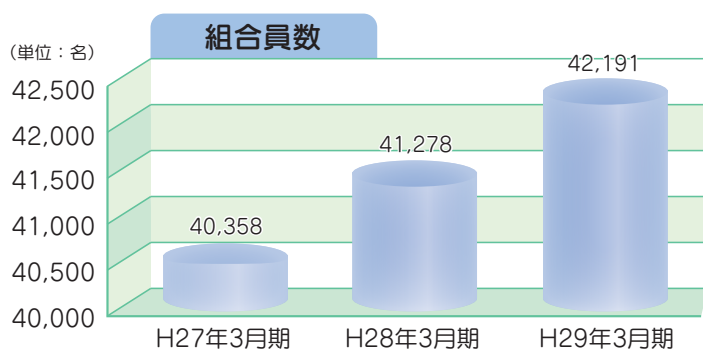
(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

## ◆組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度
個 人	37,751	38,588
法 人	3,527	3,603
合 計	41,278	42,191



# ◇ いわしんの概要 ◇

## 役員 (平成29年7月末現在)

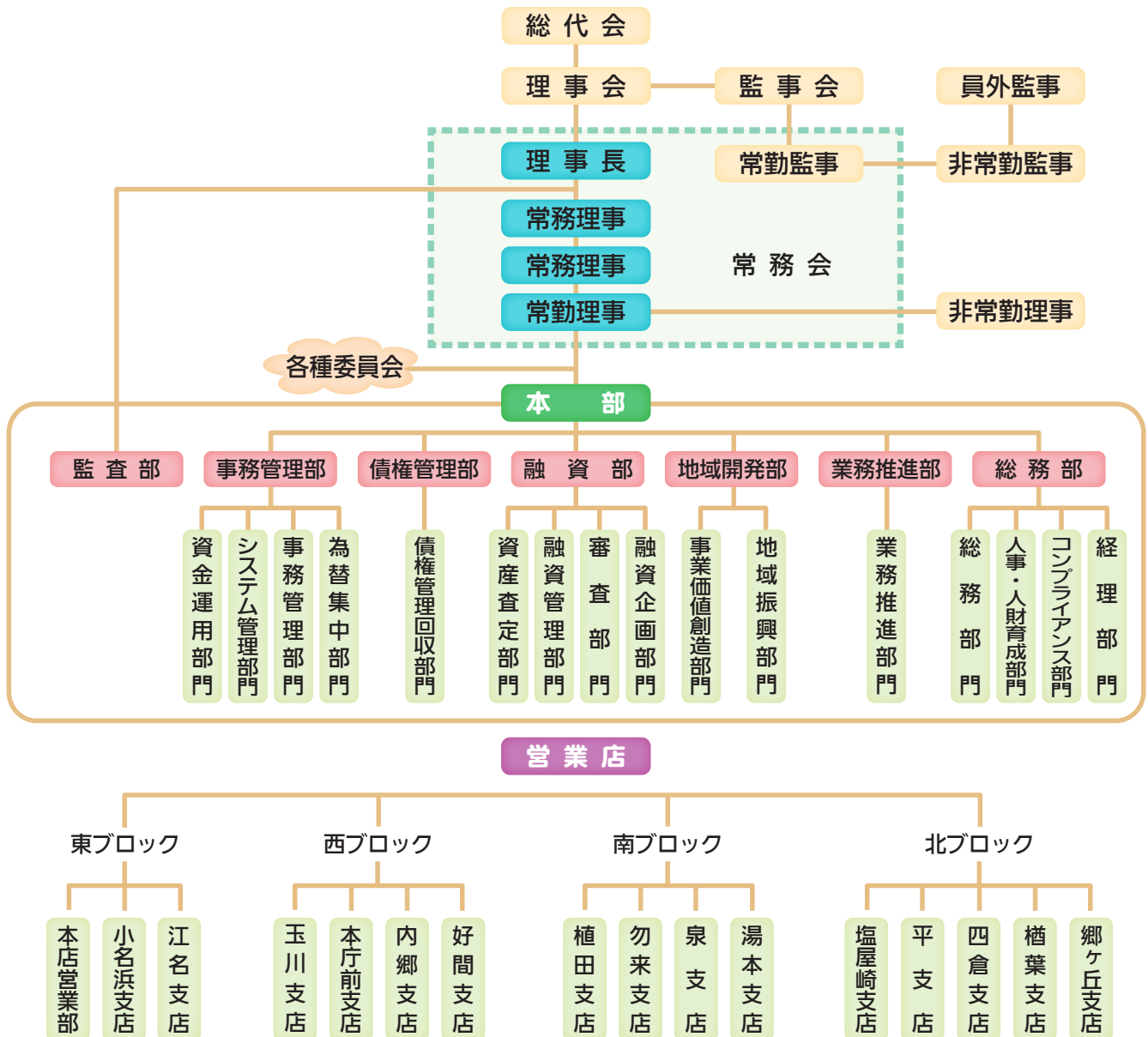
理事長 江尻 次郎 常務理事 猪狩 正弘 常務理事 星 光彦 常勤理事 下山田省吾 常勤理事 志賀源一郎  
 常勤理事 本多 洋八 常勤理事 坪井 信浩 常勤理事 坂本 芳信 理事 酒井 孝一 理事 比佐 臣一  
 理事 小野 圭一 常勤監事 神田 雄二 監事 武藤 行典 員外監事 國井 達夫

(注) いわしんは、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

## 会計監査人 (平成29年7月末現在)

新日本有限責任監査法人

## 組織図 (平成29年7月末現在)





# いわしんの歩み

昭和23年 7月	「江名町信用組合」設立	6年12月	懸賞金付定期「ドリームチャンス」発売
27年10月	江名字北町へ本店移転（現江名支店）	8年 1月	年金友の会会員向「ゆうゆう定期」発売
32年 6月	「磐城信用組合」へ名称変更	10年 4月	経営交流会「うるしの実クラブ」の設立
34年 7月	「中小企業長官賞」受賞	5月	創立50周年記念式典
39年 8月	現本店新築、移転	12年12月	投資信託窓口販売業務開始
41年 9月	「いわき信用組合」へ名称変更	14年 7月	つばさ信用組合と合併
45年 5月	内国為替集中決済制度加盟	16年 5月	IVバンク（セブン銀行）と利用提携開始
54年 4月	住宅金融公庫との業務委託契約締結	17年 1月	決済用預金発売
58年12月	創立35周年キャンペーン 預金500億達成	6月	生損保窓口販売業務開始
59年 8月	全銀為替へ加盟	18年 4月	「子育て支援応援団」発売
60年 8月	いわき・湯本信組共同オンライン稼動	19年 3月	ローンセンター（自由ヶ丘）オープン
平成 3年 6月	いわき手形交換所での直接交換開始	20年 6月	創立60周年記念祝賀会
11月	スーパー定期取扱開始	23年 3月	東日本大震災により2店舗流出被害
4年 6月	貯蓄預金取扱開始	4月	災害復興支援融資商品を複数発売
5年 4月	日銀歳入復代理店業務開始	6月	東日本大震災復興定期預金「希望」発売
6年 1月	信組全国共同センターへシステム移行	24年 9月	地域復興応援商品「エール」発売
3月	国債窓販業務認可 預金800億達成	27年10月	「磐城国地域振興ファンド」設立
10月	外国為替取次業務開始	28年 2月	「F A A V O 磐城国」運用開始

## トピックス 平成28年度

### 平成28年

4月15日	第一勧業信組と連携協定締結	10月 3日	年金友の会1泊旅行（～11月 会津方面）
6月 6日	広野町との「地域密着連携協定」締結	10月14日	うるしの実クラブ総会並びに交流会
6月30日	北海道新幹線で行く函館旅行（～7月2日 北海道方面）	10月18日	うるしの実クラブ親善ゴルフコンペ
7月15日	産学連携による大学講義（いわき明星大学）	10月20日	うるしの実クラブ第2期若手経営者の会（～3月 計5回）
7月27日	「夏休み元気塾」日帰りバスツアー（幕張方面）	10月25日	しんくみ食のビジネスマッチング（池袋サンシャインシティ）
8月26日	フェニックス会国内旅行（～27日 山梨方面）	10月31日	産学連携による大学講義（ノースアジア大学）
9月 1日	「しんくみの日週間」献血運動他（～7日）	11月21日	いわき市との「地域活性化包括連携協定」締結
9月 8日	第5回いわしん絆寄席（いわき市文化センター）		

### 平成29年

1月20日	由紀さおり明治座公演観劇旅行（東京方面）	3月 8日	「信用組合農業未来ファンド」設立参加
2月12日	第8回いわきサンシャインマラソン大会（ボランティア参加）	3月11日	東日本大震災追悼イベント （3・11希望の灯り点灯式 第6回祈りのつどい）
2月14日	うるしの実クラブ主催「第11回ビジネスマッチング交流会」	3月31日	平成29年度新入職員入組式
3月 7日	うるしの実クラブ文化講演会 講師：杉山邦博氏		



北海道新幹線で行く函館旅行



平成29年度新入職員入組式

# 総代会制度

## ◆総代会の役割

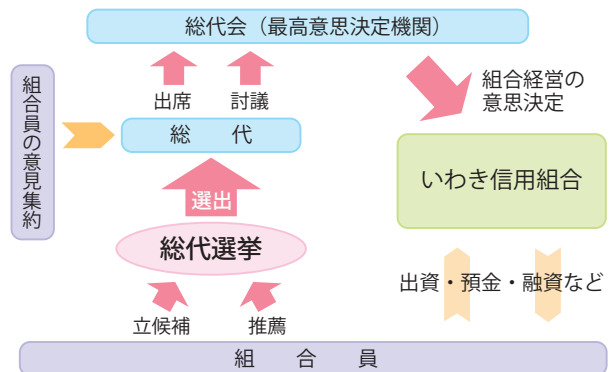
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、**いわしん**では組合員が約4万名と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しております。また、総代会は、**いわしん**の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、**いわしん**の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っております。

**いわしん**では、総代会に限定することなく、総代懇談会等を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



## ◆総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約（総代選挙規程）に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

### (1) 総代の選出方法

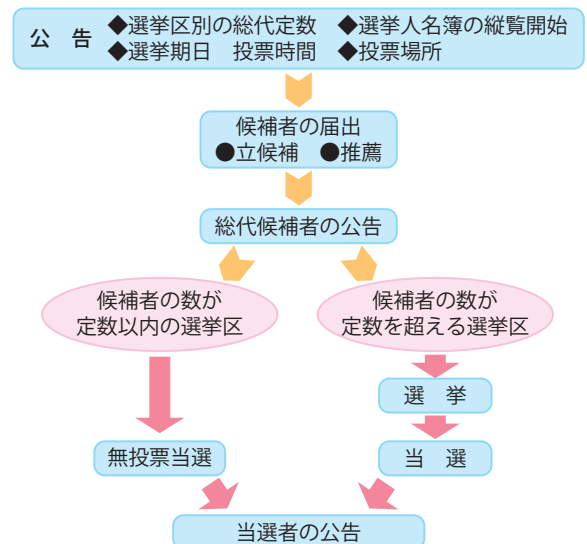
総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各地区（選挙区）ごとに自ら立候補した方もしくは地区（選挙区）内の組合員20人以上から推薦された方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公正に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として選挙は行っていません。

### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、**いわしん**は地区（選挙区）を5つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、130人以上160人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております。（平成29年3月末現在の組合員総数は42,191人）



## ◆総代会の決議事項

第69期通常総代会が、平成29年6月23日午後1時30分より、カルチェドシャン・ブリアンにて開催されました。当日は総代160名のうち、出席96名、議決権行使書による出席59名（うち委任状による代理出席2名）のもと、全議案が可決・承認されました。

## 報告事項

第69期（平成28年度）事業報告書、貸借対照表、損益計算書の報告の件

## 議決事項

第1号議案 第69期（平成28年度）剰余金処分案承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 第70期（平成29年度）事業計画及び収支予算案承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第3号議案 平成28年度組合員除名の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



## ◆選挙区別総代氏名

第一選挙区	総代定数 54名	門馬成美 ④	小木雅吉 ⑥	長瀬喜一 ④	齊藤政敏 ⑥	大竹 隆 ⑥	尾形國男 ⑥
	総代数 54名	飯塚誠一 ④	田淵文雄 ⑥	㈲平野釣具店⑥ 代)平野伸一	竹中 淳 ③	村上亮司 ③	佐川幸徳 ⑤
		齊藤文彦 ②	大淵利男 ②	㈲佐藤部品商会② 代)佐藤敏雄	鈴木正一 ②	古川 誠 ①	佐藤 毅 ①
		中郡正夫 ⑥	野口碩郎 ⑥	㈲酢屋商店⑥ 代)野崎 哲	㈲ヤマダ ⑥ 代)根本弘司	磐城網工㈲③ 代)渡邊正男	丹 孝介 ①
		黒川壽一 ④	金成克哉 ⑥	四家正夫 ⑥	㈲高島屋商店⑥ 代)新妻勝人	作山茂保 ③	片石洋一 ③
		安竜甚平 ②	山菱水産㈲⑥ 代)村山雅昭	佐川貞幸 ④	比佐信之 ⑥	小泉一男 ⑥	吉田敏徳 ⑥
		塩 雄司 ⑥	白田孝男 ①	三弘産業㈲⑥ 代)丹野博康	古長徳子 ④	㈲スズキ電設⑥ 代)鈴木秀一	荒井孝夫 ⑥
		山野太門 ②	二瓶 充 ①	金成守康 ①	佐藤勲夫 ⑥	㈲アイシン④ 代)熊谷 実	鈴木巧一 ⑥
第二選挙区	総代定数 45名	増山茂樹 ③	油座教生 ③	小野久太郎⑥	新妻英昭 ④	鷓沼 光 ⑥	和田正光 ④
	総代数 45名	櫻井典子 ④	四家広彰 ③	鈴木利明 ⑥	鈴木浄治 ⑥	遠藤邦雄 ④	㈲かないし商店⑥ 代)山野邊正雄
		鈴木栄一郎⑥	四家イサ子⑥	志賀理泰 ⑥	㈲ネモト ⑥ 代)佐藤國一	㈲ジョイント⑥ 代)田村慎太郎	㈲叶多商店⑥ 代)叶多晴恵
		佐藤光子 ⑥	齊藤義雄 ⑥	西脇大三 ⑥	石田義雄 ⑥	小野 宏 ⑥	鈴木健仁 ⑥
		高尾 昇 ③	猪狩達宏 ③	遠藤宗忠 ③	矢吹匡志 ⑥	新妻政壽 ⑥	西 益三 ⑥
		渡邊 渡 ④	㈲あるが商店② 代)有賀督夫	勝田博志 ⑥	志賀信弘 ⑥	阿部貞夫 ⑥	志賀文岳 ⑥
		渡邊隆志 ②	鈴木健仁 ⑥	佐藤 昇 ⑥	堀江工業㈲③ 代)長谷川浩一	森田 裕 ②	南雲保男 ②
		園部嘉門 ②	齊藤 晋 ①	下坂 一 ⑥	橋本克博 ⑥	齊藤秀雄 ③	青木仁三 ②
第三選挙区	総代定数 22名	高橋孝光 ②	加茂博文 ⑥	中島章雄 ②	黒金泰行 ⑥	吉成和雄 ⑥	水野 純 ⑥
	総代数 22名	鈴木雅之 ④	馬越幸信 ④	神永 敦 ⑥	大平 修 ①	宮下保雄 ⑥	安島 栄 ⑥
		高萩勝利 ⑥	八代昭彦 ②	佐藤伸一郎②	蛭田 隆 ⑥	櫛田康美 ④	鈴木倉巳 ⑥
		秋元英雄 ④	日渡正博 ⑥	村野光助 ⑥	蛭田耕人 ⑥		
第四選挙区	総代定数 23名	丸山節子 ①	志賀 勇 ⑥	㈲吹の湯旅館⑥ 代)細川枝美子	橋本芳家 ⑥	田村建材㈲④ 代)田村哲朗	小山茂夫 ⑥
	総代数 23名	石田陸郎 ⑥	俣田君子 ⑥	鈴木 廣 ⑥	和田京司 ②	㈲三浦工業② 代)三浦久雄	渡邊邦雄 ①
		磯上佐太彦⑥	永井隆司 ⑥	佐川修身 ⑥	千葉文雄 ⑥	太田清次郎⑥	大平喜一 ⑥
		猪狩安弘 ⑥	中川晃一 ④	白石 晃 ③	大平健司 ②	磯上秀一 ①	
第五選挙区	総代定数 16名	橋本 明 ⑥	根本信夫 ⑥	佐藤憲之 ④	草野 仁 ⑥	渡邊修三 ④	草野 正 ②
	総代数 16名	阿部正國 ⑥	及川初夫 ⑥	根本 茂 ⑥	西 義治 ⑥	鈴木月夫 ⑥	吉田光善 ③
		大楽貞之 ③	新妻俊重 ③	伊藤浩一 ②	花澤恵子 ①		

注. 氏名の後に就任回数を記載しております。



## 総代の属性別構成比（平成29年3月末現在）

総代定数	160	現在総代数	160
------	-----	-------	-----

### 【個人・法人別】

区分	総代数	構成比
個人	141	88.12%
法人	19	11.88%
合計	160	100.00%

### 【個人の男性・女性別】

区分	総代数	構成比
男性	134	95.04%
女性	7	4.96%
合計	141	100.00%

### 【個人の年代別】

区分	総代数	構成比
30歳代	5	3.12%
40歳代	12	7.50%
50歳代	23	14.38%
60歳代	62	38.75%
70歳以上	58	36.25%
合計	160	100.00%

### 【業種別】

区分	総代数	構成比
農業・林業	1	0.63%
漁業	1	0.63%
建設業	32	20.00%
製造業	20	12.50%
情報通信業	2	1.25%
運輸業	7	4.37%
卸・小売業	50	31.25%
不動産業	13	8.13%
宿泊業	3	1.87%
飲食業	4	2.50%
その他サービス	12	7.50%
教育・学習	2	1.25%
医療・福祉	2	1.25%
無職	7	4.37%
その他	4	2.50%
合計	160	100.00%

## 地区別総代懇談会

今年で13年目を迎えておりますが、ガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会の開催前に毎年実施しております。本年も「地域経済と平成28年度決算概要」並びに「事業概要（この1年間の取組みについて）」を2班に分けて解り易く説明いたしました。

①日 時 平成29年5月23日11時半より

場 所 クレールコート

出席者 総代50名

信用組合役職員12名

②日 時 平成29年5月25日11時半より

場 所 八幡台やまたまや

出席者 総代43名

信用組合役職員19名





# 報酬体系について

## 1. 対象役員

いわしんにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、いわしんの理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、いわしんでは、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法を規程で定めております。

### (2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会等で定められた報酬限度額
理事	87,965	121,000
監事	10,850	15,000
合計	98,815	136,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事11名、監事3名です。(退任役員を含む)

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金はありません。

### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

## 2. 対象職員等

いわしんにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、いわしんの職員であって対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、いわしんの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成28年度の対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

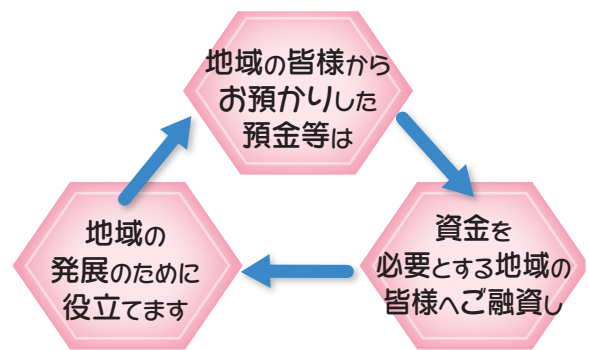
注3. いわしんの職員の給与、賞与及び退職金はいわしんにおける「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。なお、いわしんは、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

# ◇ 地域貢献活動 ◇

## 地域社会発展への貢献

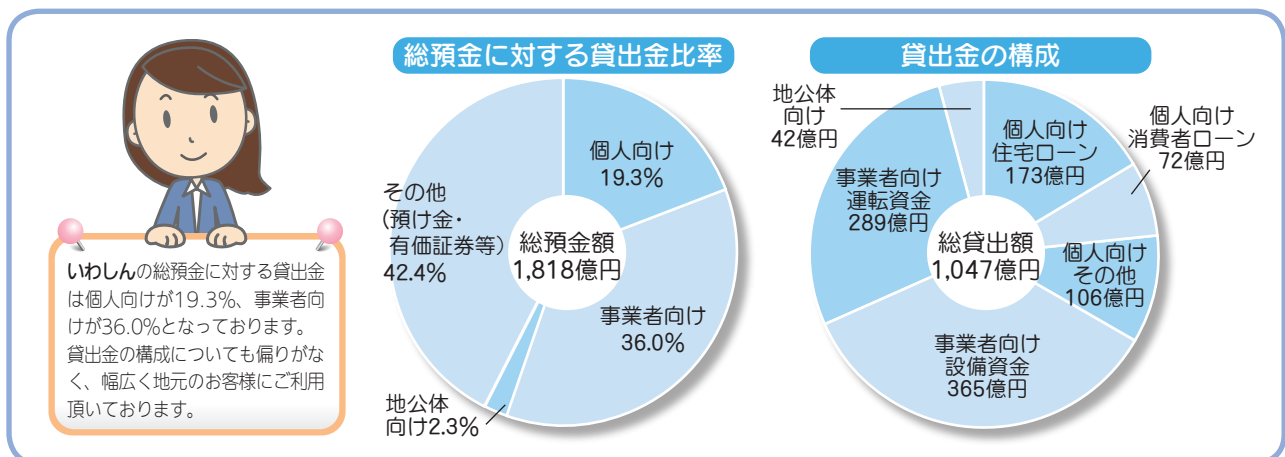
いわしんは『地域密着主義』の方針の下に、いわき市内・相双地区を営業地区として、全16店舗を配し、地域内に居住される皆様や事業を営まれる中小事業者、並びにそこに勤務される方々を組合員として、お互いに助け合い、発展していく事を共通の理念として運営されている協同組織金融機関です。

地域金融機関として相互扶助を基本理念に、金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与する事を経営の基本として、企業としての社会的責任を果たし、地域社会の発展に大いに貢献して参ります。



## 地域経済発展への貢献

地元地域の皆様からお預かりした大切な資金(預金)は、地域経済の活性・発展のために活用させて頂いております。



いわしんでは、地域の皆様の健全な消費資金の借入れニーズにおこたえするため、独自の「自動審査システム」を導入し、簡便な申込によるスピーディーな回答が可能な消費者ローンの取扱をおこなっております。

### 【主な消費者ローンのご利用実績】

(単位：件、百万円)

商品名	商品の概要	件数	金額
マイカーローン	自家用車の購入ほか車関連資金として	1,789	1,719
フリーローン	消費資金の範囲内でお使いみち自由の資金として	3,396	3,225
おとりまとめローン	他社のキャッシングローンの借換え資金として	488	706

いわしんは、福島県並びにいわき市、相双地区市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。

### 【主な制度資金のご利用実績】

(単位：件、百万円)

商品名	商品の概要・対象	件数	金額
信用組合資金	中小企業者で、いわしんの組合員	1,372	5,701
福島県緊急経済対策資金		70	215
いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金	「東日本大震災」により事業活動に影響を受けた法人・個人事業主	49	157
いわき市中小企業融資		59	330

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

いわしんは、地域金融機関としての社会的使命と公共性の自覚と責任を持ち、常に健全経営に努めております。平成21年12月に施行された「中小企業円滑化法」は平成25年3月末で終了しましたが、いわしんは引き続き、組合員である事業者との長期的な取引関係をベースに金融仲介機能を高めて、地域経済の持続的な成長のためにコンサルティング機能の一層の発揮を図り、域内の事業者への経営支援の強化に取り組んでまいります。

### ◆経営支援に関する取組方針

中長期的に人口減少が進むと予測される中、地域経済の持続的な成長のためにいわしんに求められるのは、地域の中小企業・小規模事業者の事業価値を高めるために良質な金融サービスを提供していくことです。その結果として、いわしん自身も顧客基盤と安定した収益を確保することで、より高度な金融仲介機能を発揮し、地域経済に好循環をもたらしていくことを目指しています。

その実現のために、商工会議所や商工会、中小企業団体中央会との連携に国、県、市・町並びにその外郭団体、さらには民間機関も加えたネットワークを通して、様々な経営課題の解決につながる支援メニューを拡充してまいります。

地域内の課題解決へ積極的な関与をおこない、地域振興に資するビジネスをサポートするための体制として、29年3月にはいわしん本部の組織を一部発展的に改編して「地域開発部」と「融資部」を新設いたしました。

### ◆外部専門家・外部機関等との連携

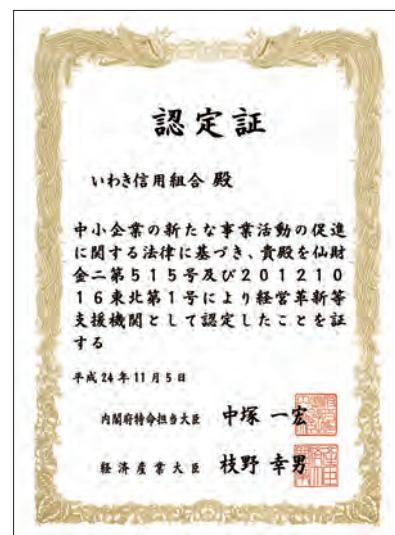
・いわしんは、お取引先の状況を総合的に勘案したうえで、事業再生計画策定や二重ローン問題に関する相談・助言など、商工会議所や商工会等を通じ、中小企業診断士・税理士・弁護士等の各種専門家と協働して対応しているほか、中小企業再生支援協議会との連携により外部専門家の活用を図ることとしております。また、福島産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機についても、引き続き各機関と協議しており、平成29年3月末現在、支援決定済又は買取決定済の先は12先となっております。

・いわしんは、支援態勢のさらなる整備強化を図るべく、平成24年11月に中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受け、平成25年8月には金融機関以外の認定支援機関3者（福島県商工会連合会、中小企業診断士2者）と創業・新事業支援に係る覚書を締結しました。これまでに、認定支援機関による支援を要件とする「ものづくり・商業・サービス革新補助金」をはじめとする各種補助金において、相談会やセミナーを随時開催して申請のご支援をおこなっています。

(注)「中小企業経営力強化支援法」は、専門性の高い支援事業を実現することで中小企業の経営力強化を図ることを目的に平成24年8月30日に施行されました。



中小企業の経営支援等に係る  
福島県中小企業団体中央会との連携覚書締結



「経営革新等支援機関」認定証



## ◆経営支援に関する取組状況

### ▶創業・新事業、起業支援

いわしんでは、顧問契約を締結している中小企業診断士ほか複数の専門家が事業計画策定から融資後のフォローアップまでトータルサポートする創業・起業向け専用融資商品（商品名「フロンティア」）を平成23年1月から取り扱いしております。

平成27年10月には、地域課題解決に取り組む新規事業者を主たる投資対象にした「磐城国（いわきのくに）地域振興ファンド」を創設しました。さらに、28年2月には地域密着型クラウドファンディングサイト「FAAVO磐城国（ファーボいわきのくに）」を、29年1月からは系統中央機関・全信組連（ぜんしんくみれん）との連携による「MOTTAINAI（もったいない）もっと」を加えた二つのクラウドファンディングの運用を始めました。

これにより、融資、投資、クラウドファンディングといった多様な資金調達手段を提供しながら新事業の創出、起業支援に取り組んでおります。

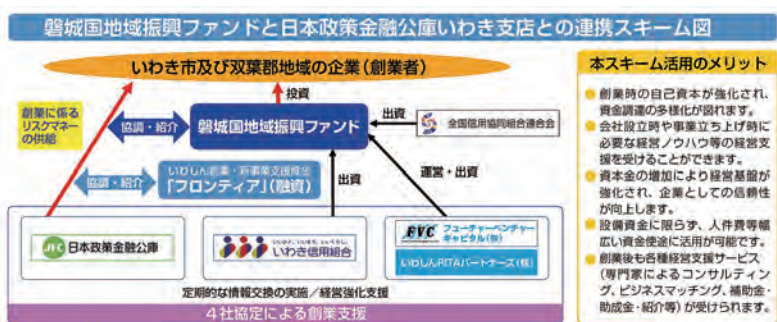
また、創業・起業並びに新事業を志す方々を発掘し育成することで地域経済の活性化を後押しする目的で、平成25年に「いわしん創業塾」を開講し、以降6期開催しています。平成28年には「いわき市創業支援事業計画」の中で、**いわしんが『認定連携創業支援事業者』**に選任され、『特定創業支援事業』の実施を受託したことから



創業・新事業支援のためのサポートメニュー

今後はいわき市と連携を図りながら開催していく計画です。

「磐城国地域振興ファンド」は、平成28年3月に日本政策金融公庫いわき支店と創業・ベンチャー支援に係る連携協定を締結し、資本金の提供を相互におこなうなどの協力を図りながらUターン事業者の呼び込みを図っております。



地域振興ファンドの連携スキーム図

### ▶販路開拓支援

いわしんは、取引先の経営者交流会組織「うるしの実クラブ」を通じたビジネスマッチング、販路拡大支援に取り組んでおります。平成29年2月に開催した「第11回ビジネスマッチング交流会」では、120社・170名の会員が参加し、展示会に出展した8社をはじめ会員相互に活発な商談が行われました。そうしたマッチングの中から新たな事業を立ち上げる会員もあらわれています。

また、営業地域外における新たな販路等の確保に向け、平成28年10月、東京都信用組合協会・全信組連・全信中協が主催する「2016しんくみ食のビジネスマッチング展」へお取引先10社の出展支援を行ったほか、平



2016しんくみ食のビジネスマッチング展



第一勧業信用組合との共同による都内催事への出店



成28年4月に連携協定を締結した第一勧業信用組合（本店：東京都新宿区四谷）と共同で、都内で行う地方物産販売会に取引先事業者とともに参加して、信用組合のネットワークを通じた販路開拓に努めています。

### ▶ 経営改善・本業支援

- ・ **いわしん**は、中小企業診断士等2名の専門家による常設の「相談会」を月に5回程度実施しています。その相談の中から捉えられた事業者ごとの課題・問題に対しては、中小企業再生支援協議会やオールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会、よろず支援拠点等の外部の支援機関を積極的に活用して、長期間にわたり寄り添い、解決へのサポートをおこなっています。
- ・ **いわしん**は、従来から取り組む「人を見て、事業を見て融資をする」手法を整理し、体系化して**いわしん**独自の「事業性評価に基づく融資」へと深化させていく計画です。  
その前段として、企業・事業のライフステージに応じた課題の発見、提案、解決まで、プロセスを重視した「真にお客様のお役にたつ対応」を全役職員で徹底し、事業者の皆様の本業支援に努めてまいります。

### ▶ 事業承継

- ・ 次世代を担う後継者・若手経営者を対象に、経営者としての資質の向上を図ることを目的としたセミナーを平成27年度に続けて平成28年度（第2期）も開催しております。また、**いわしん**が行ったアンケートでは、事業承継を円滑に進めている取引先事業者がある一方、今後の動向が不透明な先も多数あることから専門家による常設の「相談会」などを通して事業承継対策の意識づけや事業継続への課題を捉えて、今後開設されるいわき事業承継支援センターとの連携を活用しながら円滑な事業承継をサポートしてまいります。

### ◆ 地域の活性化に資する取り組み

- ・ **いわしん**は、「ふくしま産業応援ファンド」の採択事業として、いわき市の後援を受けて「連携ビジネス創出支援セミナー」を平成27年から開催しています。さまざまなビジネスプランをセミナーを通して磨き上げ、**いわしん**が提供する融資、投資、クラウドファンディングといった多様な資金調達手段で応援する、という**いわしん**だからこそできるセミナーです。昨年参加した異業種の二事業者が連携して新商品の開発に成功した事例がでています。



連携ビジネス創出支援セミナー・講義風景



クラウドファンディング “FAAVO 磐城国”

- ・ **いわしん**では、ソーシャルビジネスを行う団体や地域おこしなどに取り組む団体、個人などの融資による資金調達が難しいと思われる事業者や個人に対して、クラウドファンディングという新たな資金調達手法を提供することを目的に、平成28年2月、地域に特化したクラウドファンディングサイト「FAAVO 磐城国」の運営を開始しました。専用のインターネットサイトを通して、主にいわき市・双葉郡地域にゆかりのある、域外に住む人々からの投資を集めることで都市部から地方への資金の移動を目指しています。

## 金融円滑化法終了後の中小規模事業者に対する経営改善支援等の取組み状況

中小規模事業者の特性や事業の状況、事業の改善・再生の可能性等を勘案しながら、経営改善に向けた取組みを積極的に支援しており、また、他の金融機関や信用保証協会、中小企業再生協議会等の外部機関及び与信関連部署との連携を図りながら対応を行っている状況です。

なお、**いわしん**では、顧客の抱える問題や課題に対しては、顧客の立場に立ち適切な解決策の提案ができるよう、外部専門家等の活用によりコンサルティング機能の発揮にも努めております。

### ◆金融円滑化法に基づく措置及び金融円滑化法終了後の対応状況

貸付けの条件変更等の申込みを受けた債権の件数の累計

(お客様が中小企業者の場合)

(単位：件)

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権	2,109	2,858	3,463	4,049	4,558	5,161
うち、実行に係る貸付債権	2,005	2,752	3,354	3,911	4,435	5,036
うち、謝絶に係る貸付債権	35	35	38	54	54	55
うち、審査中の貸付債権	4	6	6	18	3	3
うち、取下げに係る貸付債権	65	65	65	66	66	67

(お客様が住宅資金借入者の場合)

(単位：件)

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権	186	200	215	230	246	252
うち、実行に係る貸付債権	157	171	187	198	216	221
うち、謝絶に係る貸付債権	9	9	9	10	10	10
うち、審査中の貸付債権	1	1	—	2	—	1
うち、取下げに係る貸付債権	19	19	19	20	20	20

### ◆「経営者保証に関するガイドライン」への対応

**いわしん**では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況】

平成28年度**いわしん**において、「新規に無保証で融資した件数」は19件（平成27年度12件）、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は0.84%（同0.52%）、「保証契約を解除した件数」は0件（同1件）、「経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（**いわしん**をメイン金融機関として実施したものに限る）」は0件（同0件）となっております。



## 地域社会貢献への取組み

### ■しんくみの日週間活動

毎年9月1日からの1週間を「しんくみ週間」、そして9月3日を「しんくみの日」として、地域貢献活動を毎年行なっております。いわしんでは本年も地域の皆様に対する日頃の感謝と地域貢献活動の一端として、さまざまなイベント・活動を実施しており、お客様より大変ご好評いただいております。

- ・いわき市内施設等の清掃活動（四倉海水浴場周辺）
- ・各支店窓口にてお客様感謝デーを実施、粗品を進呈
- ・各支店ロビーにて企画展等イベントを実施
- ・いわしん野球部による野球教室及び用具の寄贈
- ・お客様及びいわしん役職員による献血運動への参加
- ・「いわしん絆寄席」の開催



四倉海水浴場周辺での清掃活動



地元スポ少へのソフトボール用具寄贈



お客様及び役職員56名参加による献血活動



第5回いわしん絆寄席

### ■地域文化・教育の充実への取組み

いわしんでは、本年も第4期目となる「いわき信用組合奨学金」を実施し、いわき市の人財育成の一助となるべく取組みをいたしました。また、地域金融機関の意義等をテーマに産学官連携による大学講義を行い、多くの学生に“いわしんの役割”等を理解いただきました。



いわき信用組合奨学金授与式



いわき明星大学講義



ノースアジア大学講義



## ■ 地域と共に生き、地域を盛り上げる

いわしんは、「いわきの一員」として数多くの地域イベントに参加しております。

いわき市内で定期的に行われている清掃活動や、「いわきサンシャインマラソン」をはじめとする各種イベントへのボランティア参加、また、窓口での浴衣営業や企画展等を定期的実施しており、大変ご好評をいただいております。また、本年も東日本大震災の追悼行事に参加し、地域の皆様との「絆」を再確認するとともに、復興へ向けた歩みを進めております。



いわきサンシャインマラソンボランティア



いわき踊りへ参加



浴衣での窓口営業



いわきのまちをきれいにする総ぐるみ運動



第6回祈りのつどい



## ■ フェイスブックによるお客様紹介及びいわしん行事報告

いわしんでは、お客様により早く当組合の地域に対する取組みを知っていただくことを目的としてフェイスブックページを開設しております。お取引いただいているお客様情報やいわしんの日々の活動など、より身近な記事を数多く掲載しております。今後も随時更新し、いわきの魅力といわしんの「想い」を発信してまいります。



フェイスブックチラシ



## ■うるしの実クラブの活動状況

当クラブは地元企業の経営者といわしんが交流を深め、互いに協力することで新たなイノベーションを起こし、地域社会の持続的な成長を図りながら、会員が大きく飛躍する為に生まれました。現在、会員数は様々な業種にまたがって600名を超え、様々なイベントの中で情報交換を行うと共に、親睦を深めております。

### 【主な活動状況】

- 平成28年 9月 役員会
- 10月 総会並びに交流会（総会154社、交流会158名出席）
- 10月 親善ゴルフコンペ（122名参加）
- 若手経営者の会開講（計5回、延べ61名出席）
- 平成29年 2月 第11回ビジネスマッチング交流会（170名出席）
- 3月 文化講演会（講師：杉山邦博氏）

平成29年3月末時点会員数：634名



第2期いわしん若手経営者の会



うるしの実クラブ総会



文化講演会



第11回ビジネスマッチング交流会

## 障がいのある方等に配慮した取組みの推進について

いわしんにおいては、障がいのある方等に配慮した取組みを推進しております。

視覚障がい者対応ATMの全店舗への設置が完了している他、店舗内外のバリアフリー化（スロープの設置）や点字ブロック（誘導ブロック）の敷設、障がい者用駐車場の整備等に積極的に取り組んでおります。

部 店 名	視覚障がい者対応ATM設置	スロープ設置	点字ブロック敷設	障がい者用駐車場
本店営業部	○	○	○	○
小名浜支店	○	○	—	—
江名支店	○	○	○	○
塩屋崎支店	○	○	○	○
植田支店	○	○	○	○
勿来支店	○	○	○	○
平支店	○	○	○	○
玉川支店	○	○	○	○
泉支店	○	○	○	○
本庁前支店	○	○	○	○
内郷支店	○	○	○	○
榎葉支店	休止中	○	○	—
四倉支店	○	○	○	○
好間支店	○	○	○	○
湯本支店	○	—	○	—
郷ヶ丘支店	○	○	○	○
ローンセンター	○	○	—	—
エブリア出張所	○	—	—	—
自由ヶ丘出張所	○	—	—	—

今後も、お困りの方には積極的に声をかけ、コミュニケーションを大切にして、お客様が気軽に立ち寄れる店舗づくりを心掛けます。

また、取引における事務手続きを単独で行うことが困難な方に対しても、障がいのない方と同等のサービスを提供できるよう配慮するとともに、より一層利便向上に向け積極的に取り組めます。



# 業務のご案内

## ■主要な事業の内容

- A. 預金業務**  
 預金  
 当座預金、普通預金、普通預金(無利息型)、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- B. 貸出業務**  
 (イ) 貸付  
 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。  
 (ロ) 手形の割引  
 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
- C. 有価証券投資業務**  
 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- D. 内国為替業務**  
 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- E. 外国為替業務**  
 全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- F. 附帯業務**  
 (イ) 債務の保証業務  
 (ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
- (ハ) 代理業務  
 (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務  
 (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務  
 (c) 日本銀行の歳入復代理店業務  
 (ニ) 地方公共団体の公金取扱業務  
 (ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務  
 (ヘ) 保護預り及び貸金庫業務  
 (ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務

## (預金商品)

種類	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額	
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資をセットした暮らしに欠かせない預金です。	お出し入れ自由	1円以上	
普通預金	給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	貯蓄専用の預金です。当面お使いにならないお金の短期運用にご利用ください。普通預金のような自動受取・引落としには利用できません。	お出し入れ自由	1円以上	
定期積金	毎月一定の日に掛け金を積立てていく預金です。事業の拡張資金、財産形成など計画的な資金づくりに最適な預金です。毎月の掛け金はあなたのマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。	1年～7年	1,000円以上	
定期預金	スーパー定期預金	市場金利に連動して利率が決まります。1,000万円未満の余裕資金の運用に最適な預金です。個人の方は複利型の取扱いも可能です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000円以上 1,000万円未満
	期日指定定期預金	1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引出しいただけます。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
大口定期預金	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適な預金です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上
	懸賞金付定期預金	毎年上期・下期に募集し、年2回抽選、「賞金」や「地元特産品」が当たる、お楽しみな預金です。	1年	10万円以上 1,000万円まで
財形預金	財形年金預金	ゆとりある老後の蓄えの為に非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得の為に非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金	自由に使える預金です。	3年以上	1,000円以上
当座預金	小切手、手形支払の専用口座です。	お出し入れ自由	1円以上	
通知預金	短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡ください。	7日以上	1万円以上	
納税準備預金	納税の為に預金です。お利息に税金がかかりませんので、大変有利です。	納税の際のお引出し	1円以上	
決済用預金	ペイオフ対象外の預金で全額保護されますが、お利息は付きません。	お出し入れ自由	1円以上	

## (窓販業務)

国債窓口販売	新規に発行される個人向け国債(3年固定・5年固定・10年変動利付国債)の取扱いを行っております。
投資信託窓口販売	お客様の幅広い資金運用ニーズにお応えするために、投資信託の窓口販売を行っております。
保険窓口販売	長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)・債務返済支援保険(しんくみ安心サポート)ならびに個人年金保険(5年・10年確定年金)の窓口販売を行っております。

## (各種サービス)

サービス名	内 容
キャッシュサービス	いわしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関およびセブン銀行・ゆうちょ銀行で預金のお引き出し、残高照会ができます。また、一部金融機関ではご入金・お振込もできます。
自動受取サービス	給与やボーナスのほか、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払します。
クレジットカード	『いわしんVISAカード』と『しんくみピーターバンカード』のお取扱いをいたします。
デビットカードサービス	いわしんのキャッシュカードで、デビットカード加盟店でのお買い物の代金支払ができる便利なサービスです。
インターネット・モバイルバンキング	パソコンや携帯電話で、振込・振替・残高照会・入出金明細照会などのサービスがご利用いただけます。
内国為替	振込・手形の取引などを迅速・正確・安全に行います。
貸金庫	預金証書・株券・権利書・貴金属などを安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預りします。翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
外貨両替	海外旅行などに必要なドル両替等をいたします。旅行小切手も取扱いいたします。
でんさいサービス	手形・振込に代わる新たな決済手段としてでんさいネットの電子記録債権(でんさい)をご利用いただけます。



(個人向け融資商品)

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん金利選択型住宅ローン 「えらベルくんネクストV」 「たすかるくん」	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入 住宅リフォーム資金・住宅ローンの借換資金	5,000万円以内	1年以上35年以内
長期固定金利型住宅ローン (いわしんフラット35)	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入・住宅ローンの借換資金	100万円以上8,000万円以下	次のいずれか短いほう ①15年以上35年以内 ②完済時の年齢が80歳となるまでの年数
おとりまとめローン	事業性資金を除く信販・消費者金融会社等の借入金とりまとめ	10万円以上500万円以内	300万円以下・7年以内、 300万円超・10年以内
マイカーローン	自家用車、バイク購入、車検、修理費等車関連費用全般	10万円以上1,000万円以内	6ヶ月～10年以内
マイホームサポートローン	自宅のリフォーム及び太陽光発電設備工事費	10万円以上1,500万円以内	6か月以上20年以内
教育ローン	受験時・入学時・在学中にかかる教育費用全般	10万円以上1,000万円以内 (但し医系以外は500万円)	6か月以上15年以内
フリーローン	お使いみち自由 (旧債務、事業性資金含む)	10万円以上1,000万円以内	6か月以上10年以内
カードローンネクスト	お使いみち自由	最高設定極度額500万円以内	1年毎の自動更新
空き家活用ローン	空き家解体・空き家を賃貸するための改装、改築等空き家を有効活用する目的の資金 (事業性及び転売目的での利用は除く)	10万円以上500万円以内	6か月以上10年以内

※各商品群には融資条件が異なる複数の商品があります。

(事業者向け融資商品)

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引 手形貸付…仕入資金など短期運転資金 証書貸付…設備資金など長期資金	詳細は最寄の営業店へお問い合わせ下さい。	
各種制度融資	福島県・各市町制度融資		
いわしんスピードローン	運転資金	1,000万円以内 原則担保・法人代表1名	7年以内
ちいきの“カ” 5000 ちいきの“カ” 3000	運転・設備資金 運転・設備資金	5,000万円以内 3,000万円以内	運転7年以内 設備10年以内 運転7年以内 設備10年以内
地域復興応援商品 「エール【YELL】」	地域資源の活用に関する融資 (6次化)、医療・介護、 環境事業分野に関する運転・設備資金	3億円以内	運転7年以内・設備20年以内

(東日本大震災関連商品)

●法人・個人事業者向け災害復旧支援資金

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん災害復興資金「前進」	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・3,000万円以内・設備5,000万円以内	運転・7年以内・設備10年以内 (据置期間2年以内)
いわしん災害復興特別資金	事業の再建に必要な運転資金	1億円以内	3年以内
いわき市中小企業融資制度	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備3,000万円以内	10年以内 (据置2年以内)
いわき市中小企業不況・ 倒産関連対策資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備3,000万円以内	10年以内 (据置1年以内)
福島県緊急経済対策資金 (経営安定特別資金)	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備5,000万円以内	10年以内 (据置1年以内)
ふくしま復興特別資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備8,000万円以内 (運転・設備併用の場合は8,000万円限度とする)	15年以内 (据置3年以内)

●個人向け災害復旧支援資金

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん災害復興住宅ローン	住宅の新築・購入・修繕 (リフォーム等)・整地等	5,000万円まで	最長35年以内
メモリアルローン	葬儀費用。墓石建立・修理費用。永代供養費用。その他の冠婚葬祭費用支払い資金	100万円まで	最長7年以内

(代理店業務一覧)

- ・日本銀行歳入復代理店
- ・株式会社日本政策金融公庫代理店
- ・株式会社商工組合中央金庫代理店
- ・全国信用協同組合連合会代理店
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店
- ・独立行政法人福祉医療機構代理店
- ・独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店
- ・独立行政法人農林漁業信用基金代理店
- ・独立行政法人住宅金融支援機構代理店
- ・年金積立金管理運用独立行政法人代理店
- ・福島県収納代理金融機関
- ・いわき市収納代理金融機関
- ・楡葉町収納代理金融機関
- ・広野町収納代理金融機関

# 手数料一覧

(下記の手数料には消費税を含んでいます) (平成29年5月1日現在)

振込等手数料 (1件につき)			組 合 員	一 般		
無通帳本人口座入金 (当座、定積を除く)			216円	216円		
口座振替手数料			216円	216円		
振込	本支店	自店宛	3万円未満	216円	216円	
			3万円以上	216円	324円	
		他店宛	3万円未満	216円	324円	
			3万円以上	216円	432円	
		他行	電信扱	3万円未満	540円	648円
			文書扱	3万円未満	756円	864円
			3万円以上	432円	432円	
			3万円以上	648円	648円	
	給与振込	本支店	自店宛	宛	無料	
		他行	他店宛	宛	無料	
※総合振込依頼書を指定日の3営業日前までに持込み頂いた場合に限りです。						
送金	本支店		324円	324円		
	他行	電信扱 普通扱 (送金小切手)	756円	756円		
代金取立	本支店	自店宛	0円	0円		
		他店宛	0円	0円		
	他行	同一交換所における手形	216円	216円		
		その他地域	至急扱 普通扱	864円 648円	864円 648円	
その他	振込・送金・取立手形の組戻料		1,080円	1,080円		
	不渡手形返却料		1,080円	1,080円		
	取立手形店頭呈示料		1,080円	1,080円		
モバイルバンキング	振替	3万円未満	0円	0円		
		〃 以上	0円	0円		
	振込	同支店内	3万円未満	0円	0円	
			〃 以上	0円	0円	
		他店宛	3万円未満	108円	216円	
			〃 以上	216円	324円	
		他金融機関宛	3万円未満	324円	432円	
			〃 以上	432円	648円	
	ATM為替手数料	振込	同支店内	3万円未満	0円	0円
				〃 以上	0円	0円
他店宛		3万円未満	108円	108円		
		〃 以上	216円	216円		
他金融機関宛		3万円未満	324円	324円		
		〃 以上	540円	540円		
ATM為替手数料 他行カード利用	振込	同支店内	3万円未満	-	108円	
			〃 以上	-	216円	
	他店宛	3万円未満	-	108円		
		〃 以上	-	324円		
	他金融機関宛	3万円未満	-	432円		
		〃 以上	-	648円		
定額自動送金	申込手数料	新規申込時のみ		1,080円	1,080円	
		振込	同支店内	3万円未満	0円	0円
	〃 以上			0円	0円	
	他店宛	3万円未満	216円	216円		
		〃 以上	216円	324円		
	他金融機関宛	3万円未満	540円	540円		
		〃 以上	540円	756円		

※視覚に障がいのある方が、店頭にて振込する場合は、手数料をATM振込時と同額と致します。(ただし、障がい者手帳等の提示を頂きます)

その他手数料			金 額	
当座預金	イメージサービス	初回登録料 1先	5,400円	
	小切手帳	1冊 (50枚)	1,080円	
	約束手形帳	1冊 (50枚)	1,080円	
	約束手形	1枚	21円	
	マル専口座取扱手数料 (割賦販売通知書1枚につき)		3,240円	
	マル専手形	1枚	540円	
	先日付小切手 (同一交換所) 振出日呈示取立		216円	
	自己宛小切手		540円	
	通帳証書等再発行		1,080円	
	カード再発行 (カード紛失の場合)		1,080円	
証明書発行手数料	残高証明書	1通	432円	
	残高証明書 (継続発行)	1通	540円	
	融資証明書	1通	432円	
	その他証明書	1通	1,080円	
	でんさいネット関係	定例発行方式		1,620円
		都度発行方式		4,320円
	通常開示		1,080円	
	特例開示		3,240円	
夜間金庫手数料	基本料	年額	25,920円	
	専用入金帳 (1冊50枚綴)		1,620円	
貸金庫手数料	A型 (檜葉支店)	年額	3,888円	
	B型 (平支店)	年額	7,776円	
	C型 (平支店)	年額	10,368円	
	D型 (本店営業部=小函)	年額	23,328円	
	E型 (本店営業部=大函)	年額	25,920円	
個人データ開示請求手数料			540円	
国債等の窓口販売口座管理手数料			無料	
集配金手数料 (大量硬貨)	週訪問回数×5,000円+月間従量加算			
入出金手数料 (大量硬貨)	1,000枚以上 (1枚0.2円)+【消費税】			
ATM・CD手数料関連				
平日	8:45~18:00	0円	0円	
	18:00以降	0円	216円	
土曜	9:00~14:00	0円	108円	
	14:00以降	0円	216円	
日曜・祝日	9:00~17:00	0円	216円	
円貨両替関連			金 額	
店頭における円貨両替	1枚~100枚		無料	
	101枚~500枚		216円	
	501枚~1,000枚		324円	
	1,000枚超 1,000枚毎		324円加算	
	両替を配達した場合		上記金額の2倍	
取引履歴照会関連			金 額	
記帳済取引履歴照会履歴照会1ヶ月あたり	依頼日より起算して3ヶ月以内のもの		無 料	
	依頼日より起算して3ヶ月超2年以内のもの		108円	
	依頼日より起算して2年超のもの		216円	
不動産担保事務関連			金 額	
不動産担保調査費用手数料 (住宅ローン以外)	3千万円未満		10,800円	
	3千万円以上		21,600円	
住宅ローン調査費用手数料 (借換の場合は除く)			10,800円	
住宅を新築・購入する場合で住宅融資保険を付保する場合			保険料相当額	
住宅ローンの借換の場合			融資額の1% (消費税別)	
住宅ローンの一部繰上返済手数料	平成22年3月までに実行された融資金		5,400円	
	平成22年4月以降実行された融資金		内入金額の1.0%相当額 (消費税別)	
住宅ローンの完済手数料	平成22年3月までに実行された融資金		5,400円	
	平成22年4月以降実行された融資金		完済金額の2.0%相当額 (消費税別)	
条件変更手数料 (極度額変更・順位変更・債務者変更等、登記変更を伴うもの)			10,800円	
※住宅金融支援機構に係る順位変更も含む				
金利選択手数料 (金利選択型住宅ローン)			10,800円	

# ◇ 経営管理体制 ◇

## コンプライアンス（法令等遵守）体制

いわしんは、地域の経済・社会の健全な発展に資するため、業務の健全経営と、より透明度の高い業務運営を目指す中で、金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域の皆様からの揺るぎない信頼を確保するため、法令等の遵守と高い企業倫理の確立が重要であると考え、「コンプライアンス基本方針」を制定するなど、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その体制の整備を図っております。

いわしんのコンプライアンス体制としては、常勤役員等で構成し理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会を定期的に開催して、コンプライアンス政策についての検討・評価・状況の把握をし、諸施策の実施等により常に体制の強化に取り組んでおります。また、総務部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンス関連情報を一元的に収集・管理し分析及び検討して改善を図るとともに、各部店からの報告・連絡・相談への対応や業務の点検・指導を行っております。さらに、新たな業務の開始、商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックを実行し、顧問弁護士と連携・相談しながら法律問題に対応しております。本部各部及び営業店には、コンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署との連携の強化、日々の業務におけるコンプライアンス状況の点検や、職場内における教育を実施しております。

役職員に対する指導・啓蒙については、理事長はじめ担当役員が、部店長会議や各種研修会等機会あるごとにコンプライアンスに関する発言をして意識の高揚を図っております。また、「役職員が遵守すべき法令等の解説」・「違法行為を発見した場合の対処方法」等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定して全役職員に周知し、さらに年度ごと理事会にて協議決定し策定したコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づき具体的推進策を示し、全役職員が一丸となって、コンプライアンス重視の企業風土を醸成しております。

その他、反社会的勢力の排除のため、本部各部・営業店や顧問弁護士・警察等関係機関との連携を強化し、断固とした姿勢で対応しております。また、マネーローダリングの防止等にも取り組んでおります。

## コンプライアンス基本方針

1. 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
4. 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組みます。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。



## 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

ご契約内容や商品に関する相談・苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

### ●苦情処理措置

【窓 口：いわき信用組合総務部】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電 話：0246-92-4111

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。ホームページアドレス <http://www.iwaki-shinkumi.com/>

### ●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電 話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

## 各種リスク管理体制

### ◆リスク管理への取組み

金融自由化の進展や金融技術の革新、規制緩和による金融機関業務拡大などにより、金融業務に付随するリスクは複雑化しております。このような環境の中、リスク管理の高度化へ向けた取組み、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

いわしんでは、業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを定めた「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク管理の強化・充実を図っております。また、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が基本方針の決定に積極的に関与する体制としています。

具体的には、各リスク管理担当部署が「管理基本方針」を策定し、常勤役員と各部部長から構成される『常務会』の審議・決裁を経て、『理事会』で承認を得ることとしています。常務会、関連部長、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいて管理を行います。

その他、資産・負債を総合的に管理し、各業務部門を牽制することにより、運用戦略等の策定・実行の適正性を確保することを目的として「ALM委員会」を設置し、リスクを多面的に分析・検討を行い、協議を重ねることにより、統合的リスク管理態勢の充実に取り組んでいます。

信用リスク	定義	信用供与先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. クレジットポリシー（融資の基本的行動指針）に基づき、厳正な与信判断及び管理を行う。</li> <li>2. 個別与信において、さまざまな角度から可否の判断を総合的に行い、担保または保証に過度に依存しない融資姿勢の徹底とその実行の適切性を検証する。</li> <li>3. 与信リスク集中の排除並びに与信ポートフォリオ管理による資産の健全性の維持。</li> <li>4. 資産の健全性確保・収益力向上に向けた資産査定・厳格化、信用格付制度の精緻化等に取り組む。</li> </ol>	
	管理態勢	<p>営業推進部門から完全に独立した融資部を所管部署として「信用リスク管理規程」に基づき、特に大口与信先の与信状況報告並びに与信リミット案件に応じた稟議など、常勤理事・常勤監事・各部署長で構成される常務会において合議し、理事会に報告する。</p> <p>当組合の現状における信用格付取組状況より、標準的手法を採用し評価計測していますが、信用リスク計測の精緻化を鑑み、内部格付手法への移行は必須であり、現在導入に向け作業を進めている。</p>	
市場リスク	定義	金利・有価証券等の価格・為替など様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクであり、金利リスク、株価リスク、為替リスク等からなる。	
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経済・金融環境予測を前提として、適正な流動性を保持し各種リスクを回避しつつ、収益性の極大化を目的とした金融資産の総合管理を実現する。</li> <li>2. 保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を把握し、経営体力に対し比較・検討を行う。</li> <li>3. 有価証券の種類ごと・銘柄ごとの保有限度を定め、リスクコントロールと収益の確保を目指す。</li> <li>4. 市場リスクの適切なコントロールと適正収益確保を図るため、定期的なモニタリングを実施する。</li> </ol>	
	管理態勢	<p>保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を計測し、経営体力に対する影響度について、毎月常務会に報告する。</p> <p>モニタリング結果を定期的に常務会に報告し、常務会において戦略目標、リスク管理方針・管理体制、リスク限度額等を協議・決定し、理事会に報告する。</p>	
流動性リスク	定義	市場の混乱等により市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる事により損失を被るリスク（市場流動性リスク）及び、当組合の財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる事により損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいう。	
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経営計画を踏まえた的確な資金ポジションを確保するため、預金・貸出金を日常的に集中管理する。</li> <li>2. 調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとる。</li> <li>3. 市場の状況と調達可能額を把握し、資産の流動化が円滑に行える態勢を確保する。</li> </ol>	
	管理態勢	<p>資金繰り管理部門が、預貸率・支払準備率の推移並びに大口預金の流出・大口貸出の発生などの予想を日常的に把握し、定期的に流動性リスク状況を常務会に報告する。</p>	
オペレーショナル・リスク	定義	<p>業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被る狭義の経営リスク。</p> <p>評価計測に当たっては、当面基礎的手法を採用する。</p>	
	事務リスク	管理方針	<p>事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当組合が損失を被るリスクをいう。当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、常にリスク発生の危険度を把握し、規程の整備指導を図り、厳正な事務管理に努める。</p>
		管理態勢	<p>内部検査による牽制機能を確保し、「事務管理マニュアル」に基づき管理を行い、その状況については、定期的あるいは必要に応じ常務会に報告し、必要ある場合は理事会に付議・報告する。</p>
	システムリスク	管理方針	<p>システムリスクについて十分認識し、正当性・信頼性・公共性が失われることの無いように、情報資産に対して、適切な安全対策を施し、厳正に取扱うこととする。</p>
		管理態勢	<p>「システムリスク管理規程」に則り、適切にリスク管理を行うと共に、セキュリティポリシー遵守により、適切な安全対策を確保する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。</p>
その他のオペレーショナル・リスク	管理方針	<p>その他オペレーショナル・リスクは、当組合が定義したオペレーショナル・リスクのうち、事務リスク・システムリスクを除いたリスクをいう。「法務リスク」「風評リスク」などを定義しますが、リスク特定については、それぞれのリスク所管部署が洗い出しを行い、対象とするリスクを特定することとする。</p>	
	管理態勢	<p>総務部が所管し、当組合の経営方針・行動規範・遵守規則等に則り、リーガルチェックを行い、リスクを適切に把握、管理しコンプライアンス体制の構築を図る。管理状況においては、定期的あるいは必要に応じて常務会に報告する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。</p>	

# リスク管理債権の状況

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

区 分	年 度	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C) / A
破綻先債権	平成27年度	715	563	151	100.00%
	平成28年度	616	499	117	100.00%
延滞債権	平成27年度	8,585	5,545	2,016	88.08%
	平成28年度	7,524	4,621	1,856	86.09%
3カ月以上延滞債権	平成27年度	69	7	19	39.23%
	平成28年度	64	34	10	70.68%
貸出条件緩和債権	平成27年度	69	—	19	28.32%
	平成28年度	—	—	—	—%
合 計	平成27年度	9,439	6,116	2,208	88.19%
	平成28年度	8,206	5,156	1,984	87.01%

(単位：百万円・%)

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率（B+C）/A」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

区 分	年 度	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当金 引 当 率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度	4,723	4,138	585	4,723	100.00%	100.00%
	平成28年度	3,892	3,491	401	3,892	100.00%	100.00%
危 険 債 権	平成27年度	4,768	2,152	1,590	3,743	78.51%	60.82%
	平成28年度	4,405	1,778	1,578	3,357	76.19%	60.08%
要 管 理 債 権	平成27年度	138	7	39	46	33.79%	29.95%
	平成28年度	64	34	10	45	70.68%	36.68%
不 良 債 権 計	平成27年度	9,630	6,298	2,215	8,513	88.40%	66.49%
	平成28年度	8,363	5,304	1,991	7,295	87.23%	65.10%
正 常 債 権	平成27年度	93,184					
	平成28年度	96,798					
合 計	平成27年度	102,815					
	平成28年度	105,161					

不良債権 比 率	平成27年度	9.36%
	平成28年度	7.95%

(単位：百万円・%)

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。



## 適切な勧誘・募集

### 1. 金融商品にかかる勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

### 2. 保険募集指針

当組合は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

1. 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
2. 当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
3. 当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当組合が取扱う一部の商品につきましては、法令等によりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金等に制限が課せられています。
5. 法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
6. 当組合は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。  
なお、ご相談・照会・お手続き等の内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともございます。
7. 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。  
また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

## 個人情報保護法

いわしんでは、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律等の関係法令等を遵守し、『個人情報保護宣言』に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うと共に、その正確性・機密保持に努めております。

## 預金者保護法

スキミングをはじめATMを利用した犯罪が後を絶たず、金融機関には取引の安全性確保に向けた取組が求められております。いわしんでは、預金者保護法施行と同時にキャッシュカードをご利用いただいているお客様に対し、生年月日・電話番号など類推されやすい暗証番号使用に注意を促す文書を発送すると共に、セキュリティ機能を充実させた最新鋭ATM機を導入し安全性確保に取組んでおります。

## お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理

いわしんは、いわしん等とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令、諸規程等を遵守し、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、お客様の正当な利益の確保及びその利便性の向上に取組んでおります。

※利益相反とは、いわしん等とお客様の間、及び、いわしん等のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

# ◇ 自己資本充実の状況 ◇

## 自己資本調達手段の概要

いわしんの自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益準備金等により構成されております。なお、いわしんの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	いわき信用組合	いわき信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,712百万円	11,975百万円
配当率	1.5%	0.11%

※優先出資発行額20,000百万円のうち、8,024百万円を繰越欠損金の補填に充当しております。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	平成27年度		平成28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定	17,595		18,466	
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,772		15,688	
うち、利益剰余金の額	1,910		2,856	
うち、外部流出予定額 (△)	87		78	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	316		233	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	316		233	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	120		105	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,033		18,805	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	2	3	3	2
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2	3	3	2
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	309	206
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—

負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	31	47	45	30
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	273	182
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	34		631	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	17,999		18,174	
<b>リスク・アセット等（三）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	101,098		105,139	
資産（オン・バランス）項目	100,917		104,981	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,013		△2,044	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3		2	
うち、繰延税金資産	—		206	
うち、前払年金費用	47		30	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,400		△2,800	
うち、上記以外に該当するものの額	335		517	
オフ・バランス取引等項目	180		158	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,226		5,170	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	106,325		110,310	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ）／（二））	16.92%		16.47%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、**いわしん**は国内基準を採用しております。



# 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

科 目	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 (A)	101,098	4,043	105,139	4,205
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	102,111	4,084	107,184	4,287
(i) ソブリン向け	352	14	352	14
(ii) 金融機関向け	16,309	652	12,711	508
(iii) 法人等向け	35,401	1,416	38,583	1,543
(iv) 中小企業等・個人向け	21,696	867	23,019	920
(v) 抵当権付住宅ローン	3,638	145	3,570	142
(vi) 不動産取得等事業向け	9,100	364	11,085	443
(vii) 三月以上延滞等	3,867	154	4,096	163
(viii) 出資等	2,062	82	1,903	76
出資等のエクスポージャー	2,062	82	1,903	76
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,500	140	5,501	220
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	483	19	483	19
(xi) その他	5,701	228	5,877	235
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	386	15	756	30
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,400	△ 56	△ 2,800	△ 112
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク (B)	5,226	209	5,170	206
単体総所得自己資本額 (A+B)	106,325	4,253	110,310	4,412

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。  
 6. オペレーショナル・リスクは、**いわしん**は基礎的手法を採用しております。  
     〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉  
     粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%  
     直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%  
 7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

# 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要 27ページをご参照ください。

## 1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

業 種 別 期 間 別	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製 造 業	8,608	10,097	4,886	5,279	3,722	4,817	—	—	485	318
農 業、 林 業	196	159	196	159	—	—	—	—	5	4
漁 業	150	144	150	144	—	—	—	—	16	15
鉱業、 採石業、 砂利採取業	346	113	346	113	—	—	—	—	2	—
建 設 業	16,497	15,101	16,196	14,700	301	401	—	—	1,080	1,062
電気・ガス・熱供給・水道業	1,164	1,005	1,164	1,005	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	415	394	100	124	—	—	—	—	—	—
運輸業、 郵便業	2,016	2,239	2,016	2,239	—	—	—	—	7	17
卸売業、 小売業	7,425	8,215	5,352	5,851	2,066	2,357	—	—	183	151
金融業、 保険業	93,234	93,176	2,703	2,704	12,322	11,751	—	—	—	—
不 動 産 業	19,593	22,943	13,100	14,489	4,273	6,127	—	—	1,923	1,914
物 品 賃 貸 業	87	121	87	121	—	—	—	—	—	—
学術研究、 専門技術サービス業	44	—	44	—	—	—	—	—	301	451
宿 泊 業	6,063	6,777	6,063	6,777	—	—	—	—	529	347
飲 食 業	1,299	1,159	1,299	1,159	—	—	—	—	265	269
生活関連サービス業、 娯楽業	1,164	1,089	1,164	1,089	—	—	—	—	177	175
教育、 学習支援業	73	23	73	23	—	—	—	—	14	15
医 療、 福 祉	3,784	3,807	3,784	3,807	—	—	—	—	6	5
その他のサービス	7,105	6,722	6,803	6,320	302	402	—	—	16	238
そ の 他 の 産 業	56	30	56	30	—	—	—	—	15	—
国・地方公共団体等	22,141	21,031	3,253	4,214	18,888	16,817	—	—	—	—
個 人	40,347	41,316	40,347	41,317	—	—	—	—	923	906
そ の 他	81	73	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	231,888	235,734	109,182	111,664	41,874	42,672	—	—	5,955	5,894
1 年 以 下	80,575	70,444	28,223	24,645	6,039	7,870	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	35,158	46,418	4,964	7,847	8,139	6,722	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	19,623	19,091	8,974	6,951	8,644	9,138	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	12,140	14,161	7,568	7,409	4,572	6,752	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	20,424	21,201	10,138	13,100	10,286	8,101	—	—	—	—
10 年 超	47,851	50,147	43,657	46,058	4,194	4,089	—	—	—	—
期間の定めのないもの	16,117	14,272	5,658	5,654	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	231,888	235,734	109,182	111,664	41,874	42,672	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成27年度	838	316	—	838	316
	平成28年度	316	233	—	316	233
個別貸倒引当金	平成27年度	1,938	809	263	307	2,175
	平成28年度	2,175	358	219	223	2,090
合 計	平成27年度	2,776	1,125	263	1,146	2,492
	平成28年度	2,492	591	219	539	2,324

## 3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当 期 減 少 額				期末残高			
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
製 造 業	69	71	22	10	1	24	18	4	71	53	16	15
農 業、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	2	2	—	—	—	—	—	—	2	3	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	548	1,128	636	60	1	8	54	97	1,128	1,083	5	26
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—	—	5	—	—	—	—	—	5	—	—
卸 売 業、 小 売 業	118	104	13	3	7	77	20	6	104	24	4	—
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	479	394	90	13	67	73	108	53	394	280	113	39
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	166	109	—	—	4	—	21	4	140	104	—	—
宿 泊 業	71	40	10	8	27	2	13	8	40	37	26	18
飲 食 業	78	62	—	—	—	—	15	4	62	57	—	11
生活関連サービス業、娯楽業	38	36	2	1	1	—	2	3	36	35	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	2	1	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—
医 療、 福 祉	52	1	1	79	52	—	—	1	1	79	34	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	6	33	—	—	—	—	4	9	1	23	—	16
そ の 他 の 産 業	3	2	—	—	—	—	1	2	2	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	299	185	30	173	98	31	46	25	185	301	107	43
合 計	1,938	2,175	809	358	263	219	307	223	2,175	2,090	308	171

(注) いわしんは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## 4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	17,309	6,011	15,331	6,783
10%	500	6,253	500	6,224
20%	11,003	71,958	9,389	57,285
35%	—	10,404	—	10,207
50%	7,904	—	8,904	—
75%	—	30,563	—	32,185
100%	3,800	59,953	5,700	76,019
150%	—	4,830	—	4,981
250%	—	1,400	—	2,226
1,250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	40,516	191,372	39,824	195,910

(注)

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
- コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保・有価証券担保・不動産担保・保証等が該当します。

いわしんが扱う担保には、自組合預金積金・有価証券・不動産等、保証には、人的保証・信用保証協会保証・民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める事務取扱要領等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金・上場株式・有価証券等、保証として信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証・その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,612	1,498	819	659	—	—
(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
(iii) 法人等向け	118	195	39	35	—	—
(iv) 中小企業等・個人向け	1,381	1,181	544	426	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	8	7	—	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	20	20	6	2	—	—
(vii) 三月以上延滞等	—	20	216	184	—	—

(注) 1. いわしんは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクです。いわしんは、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク・システムリスク・法務リスク・風評リスク等の広範なリスクであると考え、各管理規定に基づき、事故・不正等の防止や適切な安全対策の管理体制を強化し、問題点の評価及び改善策の協議を行っております。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

いわしんは基礎的手法を採用しております。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

いわしんにおける出資等又は株式にあたるものは、上場株式・非上場株式・投資信託・関連会社出資金・その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。これらを含めた有価証券のリスクの認識については、「市場リスク管理マニュアル」に基づき、リスク管理部門で、時価評価及び予想損失額算出によりリスクを計測し把握すると共に、運用状況について常務会への報告により、運用継続については是非を協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

#### (1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
非上場株式等	3,084	3,084	3,185	3,185
合 計	3,084	3,084	3,185	3,185

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

#### (2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	3	7

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

#### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	2,264	1,811

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

#### (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針および手続きの概要

リスクテイクを経営体力の範囲内に抑制し、経営の健全性を確保するため、リスクが自己資本に比して過大とならないよう限度額を設定し、信用リスク・オペレーショナルリスク・市場リスク（VaR値）等にそれぞれリスク枠を設けて、限度額に抵触しないよう管理しています。具体的には、定期的にVaR値、BPVなど管理指標を計測し、リスク管理担当部署においてモニタリングを行い、定期開催される常務会へ報告、常務会において協議・検討が行われ、重要事項については、理事会の承認を得る体制としています。

また、VaRモデルから算出されたVaR値と損益との関係を検証するバックテストを定期的を実施し、VaRモデル精度の検証を行います。

### 2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

いわしんは、信組業界で構築したSKCALMシステム等を用いて、VaR手法により金利リスクを計測しております。VaR手法とは、過去のデータを使って（観測期間1年）、一定の期間に（保有期間3ヶ月）、一定の確率で発生し得る（信頼区間99%）最大の損失額を計測する手法です。

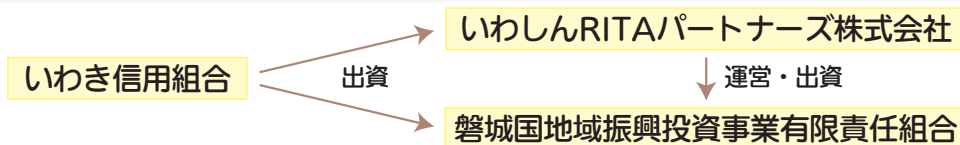
(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,035	882

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。いわしんでは、金利ショックをパーセンタイル値を用いたVaR手法により金利リスクを算出しております。

# ◇ 当組合及び子会社等の概要 ◇

## いわき信用組合グループの事業系統図



## 子会社等の概況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合
いわしん RITA パートナーズ 株式会社	いわき市鹿島町久保 字反町7番地の4	・投資事業組合財産の運用及び管理 ・株式、社債または持分その他の有価証券に 対する投資事業 ・経営及び財務に関するコンサルタント業務	平成27年 10月1日	10	100%
磐城国地域振興投資 事業有限責任組合	いわき市鹿島町久保 字反町7番地の4	・地域活性化に資する投資業務	平成27年 10月15日	120	—

## 連結自己資本比率

いわしんでは、子会社はグループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社等のいわしんRITAパートナーズ株式会社及び磐城国地域振興投資事業有限責任組合との連結自己資本比率は下記のとおりであります。

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年度		平成28年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定	17,595		18,466	
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,772		15,688	
うち、利益剰余金の額	1,910		2,856	
うち、外部流出予定額 (△)	87		78	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	316		233	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	316		233	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	120		105	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,033		18,805	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	2	3	3	2
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2	3	3	2
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	309	206
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	31	47	45	30
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	273	182
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—



うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	34		631	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	17,999		18,174	
<b>リスク・アセット等（三）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	101,079		105,130	
資産（オン・バランス）項目	100,898		104,972	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,013		△2,044	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3		2	
うち、繰延税金資産	—		206	
うち、前払年金費用	47		30	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,400		△2,800	
うち、上記以外に該当するものの額	335		517	
オフ・バランス取引等項目	180		158	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,226		5,170	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	106,306		110,301	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ）／（二））	16.93%		16.47%	

## 信用リスクに関する事項：連結

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（連結）**  
〈業種別及び残存期間別〉影響が僅少であるため記載を省略します。
- 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（連結）**  
単体と同一です。
- 3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等（連結）**  
単体と同一です。
- 4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（連結）**  
影響が僅少であるため記載を省略します。
- 5. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（連結）**  
単体と同一です。

## 信用リスク削減手法に関する事項：連結

単体と同一です。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項：連結

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項：連結

該当ありません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項：連結

単体と同一です。

## 出資等エクスポージャーに関する事項：連結

影響が僅少であるため記載を省略します。

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項：連結

影響が僅少であるため記載を省略します。

※単体の各種指標につきましてはP33～P36をご参照ください。

# 財務情報

## □貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成27年度	平成28年度
<b>(資産の部)</b>		
現金	2,757,382	2,569,365
預け金	71,950,126	72,665,620
有価証券	44,501,840	45,404,551
国債	14,217,950	13,477,100
地方債	4,226,650	2,906,638
社債	17,181,367	20,978,292
株式	301,013	301,013
その他の証券	8,574,859	7,741,507
<b>貸出金</b>	<b>102,347,690</b>	<b>104,757,201</b>
割引手形	896,390	810,932
手形貸付	12,840,175	11,268,170
証書貸付	87,056,747	91,119,722
当座貸越	1,554,376	1,558,376
<b>その他資産</b>	<b>1,401,961</b>	<b>1,291,678</b>
未決済為替貸	7,922	7,447
全信組連出資金	483,300	483,300
前払費用	69	130
未収収益	352,973	275,097
その他の資産	557,695	525,701
<b>有形固定資産</b>	<b>2,376,047</b>	<b>2,320,052</b>
建物	901,222	872,013
土地	1,179,684	1,182,888
その他の有形固定資産	295,140	265,150
<b>無形固定資産</b>	<b>7,039</b>	<b>7,039</b>
その他の無形固定資産	7,039	7,039
<b>繰延税金資産</b>	<b>-</b>	<b>133,495</b>
<b>債務保証見返</b>	<b>215,627</b>	<b>185,802</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△2,492,400</b>	<b>△2,324,293</b>
(うち個別貸倒引当金)	(△2,175,938)	△2,090,889
<b>資産の部合計</b>	<b>223,065,316</b>	<b>227,010,513</b>

科目	平成27年度	平成28年度
<b>(負債の部)</b>		
<b>預金積金</b>	<b>180,349,629</b>	<b>181,827,384</b>
当座預金	1,457,025	1,388,575
普通預金	73,145,588	76,082,140
貯蓄預金	44,643	36,290
通知預金	121,340	122,070
定期預金	94,606,411	93,671,035
定期積金	9,919,131	9,374,809
その他の預金	1,055,488	1,152,462
<b>借入金</b>	<b>21,300,000</b>	<b>23,900,000</b>
当座借越	21,300,000	23,900,000
<b>その他負債</b>	<b>647,690</b>	<b>632,187</b>
未決済為替借	40,886	42,754
未払費用	165,699	128,240
給付補填備金	44,329	9,475
未払法人税等	3,866	3,866
前受収益	97,244	85,878
払戻未済金	88,970	98,550
職員預り金	69,948	71,359
資産除去債務	13,650	13,650
その他の負債	123,094	178,412
<b>賞与引当金</b>	<b>37,481</b>	<b>36,983</b>
<b>退職給付引当金</b>	<b>110,521</b>	<b>105,479</b>
<b>役員退職慰労引当金</b>	<b>80,630</b>	<b>98,744</b>
<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	<b>12,575</b>	<b>2,653</b>
<b>偶発損失引当金</b>	<b>27,497</b>	<b>29,995</b>
<b>繰延税金負債</b>	<b>626,349</b>	<b>-</b>
<b>再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>124,809</b>	<b>124,809</b>
<b>債務保証</b>	<b>215,627</b>	<b>185,802</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>203,532,814</b>	<b>206,944,040</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>出資金</b>	<b>13,797,154</b>	<b>13,712,862</b>
普通出資金	3,797,154	3,712,862
優先出資金	10,000,000	10,000,000
<b>資本剰余金</b>	<b>1,975,710</b>	<b>1,975,710</b>
資本準備金	1,975,710	1,975,710
<b>利益剰余金</b>	<b>1,910,864</b>	<b>2,856,914</b>
利益準備金	173,400	245,200
その他利益剰余金	1,737,464	2,611,714
特別積立金	1,020,000	1,470,000
当期末処分剰余金	717,464	1,141,714
<b>組合員勘定合計</b>	<b>17,683,729</b>	<b>18,545,487</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,638,111</b>	<b>1,310,325</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>210,660</b>	<b>210,660</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,848,771</b>	<b>1,520,985</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>19,532,501</b>	<b>20,066,472</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>223,065,316</b>	<b>227,010,513</b>

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	661百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	998百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条1号及び3号に定める公示価格又は固定資産評価に基づいて合理的な調整を行って算出する方法	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額	△493百万円

- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（破たん懸念先）については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,003百万円あります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。

当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	350,899百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	315,237百万円
差引額	35,661百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）  
1.009%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,132百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金22百万円を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 69百万円

- 子会社等の株式又は出資金の総額 79百万円

- 子会社等に対する金銭債務総額 8百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 2,480百万円

- 貸出金のうち、破綻先債権額は616百万円、延滞債権額は7,524百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は64百万円あります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額の合計額は8,206百万円あります。

なお、16. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、複合複写機他についてリース契約により使用しております。

- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、810百万円あります。

- 担保に提供している資産は次の通りであります。

- 担保提供している資産 預け金29,757百万円  
（信組保証基金保証金、信組内国為替運用機構保証金、日銀歳入復代理店保証金、福島県公金取扱担保、当座借越担保）
- 担保資産に対応する債務 借入金23,900百万円

- 出資1口当たりの純資産額は5円98銭です。

- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、融資部のほか各営業店により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、債権管理部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、事務管理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。事務管理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は事務管理部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、及び「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内と管理するようにしております。

当組合のVaRは「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」についてモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間245日、信頼区間99%、観測期間2年）により、「有価証券」について分散共分散法（保有期間 62日、信頼区間99%、観測期間2年）により算出しており、平成29年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推定値）は全体で1,658百万円です。

なお、当組合では、「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考



# 財務情報

られないほど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 24. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	72,665	72,819	153
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	300	269	△30
その他有価証券	44,730	44,730	-
(3) 貸出金	104,757		
貸倒引当金	△2,213		
	102,543	107,027	4,483
金融資産計	220,239	224,846	4,606
(1) 預金積金	181,827	181,902	75
(2) 借入金	23,900	23,900	-
金融負債計	205,727	205,802	75

(注) 1. 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## (1) 金融商品の時価等の算定方法

### 金融資産

#### ①預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

#### ②有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

#### ③貸出金

貸出金は、以下の(i)～(ii)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

(i) 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

(ii) (i)以外、貸出金の種類ごとにキャッシュフローを作成し、元金金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

### 金融負債

#### ①預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュフローを作成し、元金金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR)で割り引いた価額を時価とみなしております。

#### ②借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(注1)	10
非上場株式(注1)	291
組合出資金(注2)	556
合 計	857

(注) 1. 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

2. 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

## 25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
その他	300	269	△30
小 計	300	269	△30
合 計	300	269	△30

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券 (単位：百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債券	33,873	32,546	1,326
国債	13,477	12,510	966
地方債	2,906	2,820	86
社債	17,490	17,215	274
その他	5,226	4,710	516
小 計	39,100	37,257	1,843

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債券	3,488	3,500	△11
社債	3,488	3,500	△11
その他	2,141	2,162	△20
小 計	5,630	5,662	△31
合 計	44,730	42,919	1,811

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次の通りであります。

売却価額 1,602百万円 売却益 12百万円 売却損 一百万円

28. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次の通りであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	4,434	12,467	16,133	4,326
国債	-	-	9,943	3,533
地方債	621	-	2,048	237
社債	3,813	12,467	4,142	555
その他	-	4,246	793	300
合 計	4,434	16,714	16,927	4,626

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,502百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,502百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金限度超過額	2,948百万円
税務上の繰越欠損金	869
減価償却限度超過額	74
その他	155
繰延税金資産小計	4,047
評価性引当額	△3,413
繰延税金資産合計	634
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	501
繰延税金負債合計	501
繰延税金資産(△負債)の純額	1,33百万円

## 31. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更が当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

## 32. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## □損益計算書

科 目	平成27年度	平成28年度
<b>経常収益</b>	3,442,502	3,249,168
資金運用収益	2,887,373	2,840,138
貸出金利息	2,253,547	2,282,806
預け金利息	172,371	122,186
有価証券利息配当金	442,108	415,784
その他の受入利息	19,346	19,361
役務取引等収益	232,712	227,411
受入為替手数料	124,576	123,563
その他の役務収益	108,136	103,847
その他業務収益	84,728	57,637
国債等債券売却益	69,770	12,485
その他の業務収益	14,957	45,151
その他経常収益	237,687	123,980
貸倒引当金戻入益	20,339	—
償却債権取立益	160,874	99,143
その他の経常収益	56,474	24,836
<b>経常費用</b>	2,835,248	2,840,979
資金調達費用	178,937	126,763
預金利息	143,760	104,548
給付補填備金繰入額	18,357	15,087
借用金利息	16,475	6,781
その他の支払利息	343	346
役務取引等費用	284,709	298,882
支払為替手数料	49,457	50,882
その他の役務費用	235,252	247,999
その他業務費用	14,433	11,870
国債等債券売却損	11,161	—
国債等債券償還損	—	4,776
その他の業務費用	3,272	7,093
経費	2,026,412	2,039,428
人件費	1,199,256	1,213,205
物件費	789,810	789,086
税金	37,345	37,137
その他経常費用	330,755	364,035
貸倒引当金繰入額	—	51,555
貸出金償却	308,792	171,386
その他資産償却	100	100
債権売却損	10,891	122,574
その他の経常費用	10,971	18,418
<b>経常利益</b>	607,253	408,189
<b>特別利益</b>	18,131	507
受取損害賠償金	18,131	—
その他の特別利益	—	507

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
<b>特別損失</b>	8,570	5,139
固定資産処分損	8,570	5,139
<b>税引前当期純利益</b>	616,815	403,556
法人税、住民税及び事業税	4,290	4,290
法人税等調整額	—	△634,513
<b>法人税等合計</b>	4,290	△630,223
<b>当期純利益</b>	612,525	1,033,779
<b>繰越金（当期末残高）</b>	104,939	107,934
<b>当期末処分剰余金</b>	717,464	1,141,714

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 132円99銭

## □剰余金処分（損失処理）計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
<b>当期末処分剰余金額</b>	717,464	1,141,714
当期末処分剰余金	717,464	1,141,714
<b>剰余金処分額</b>	609,529	1,032,922
利益準備金	71,800	114,200
普通出資に対する配当金	57,729 (年1.5%の割合)	56,722 (年1.5%の割合)
優先出資に対する配当金	30,000 (年0.15%の割合)	22,000 (年0.11%の割合)
特別積立金	450,000	840,000
<b>繰越金（当期末残高）</b>	107,934	108,791

## ■財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

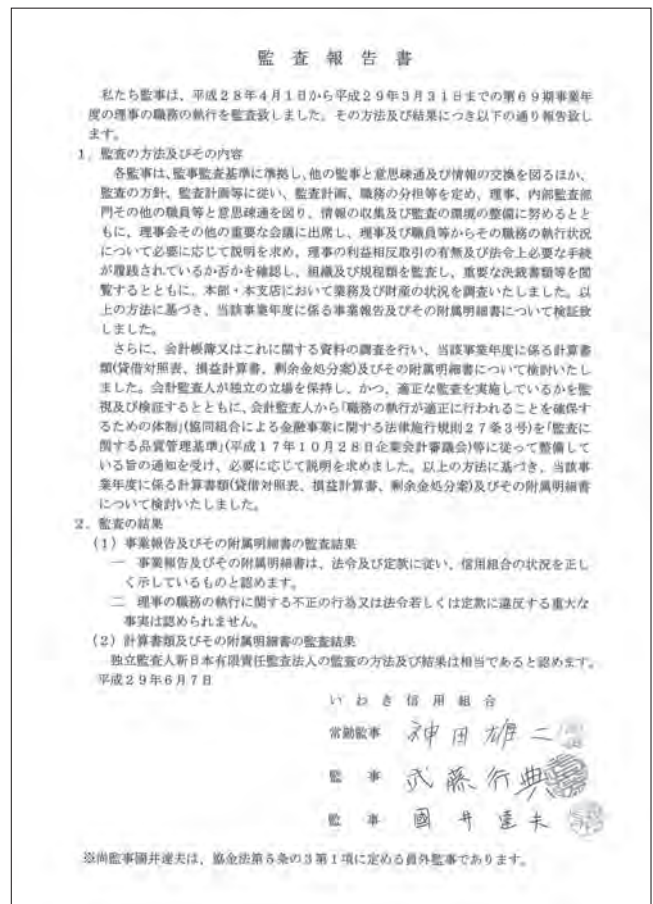
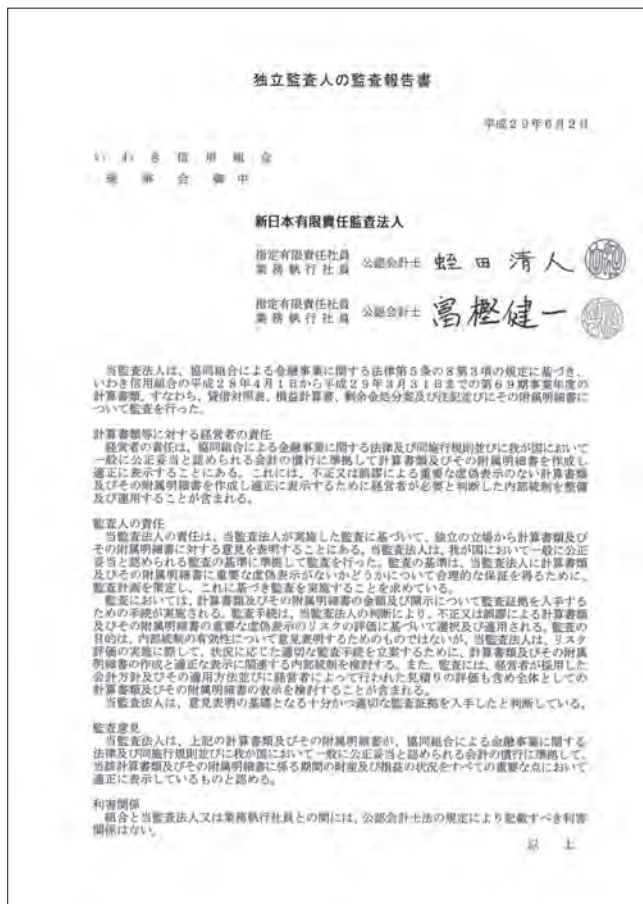
平成29年6月26日

いわき信用組合

理事長 江尻 次郎

## ■監査報告書

いわしんは協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に基づき、「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。



(注) 当該監査報告書は、当組合の第69期事業年度の計書書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、および剰余金処分案ならびにその附属明細書について表明されたものの写しであり、当ディスクロージャー誌を対象としたものではありません。



## □粗利益

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
資金運用収益	2,887,373	2,840,138
資金調達費用	178,937	126,763
資金運用収支	2,708,436	2,713,375
役務取引等収益	232,712	227,411
役務取引等費用	284,709	298,882
役務取引等収支	△ 51,996	△ 71,470
その他業務収益	84,728	57,637
その他業務費用	14,433	11,870
その他業務収支	70,294	45,767
業務粗利益	2,726,734	2,687,672
業務粗利益率	1.25%	1.23%

(注) 
$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

## □資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定	平成27年度	216,890	2,887,373	1.33
	平成28年度	217,740	2,840,138	1.30
う 貸 出 金	平成27年度	99,343	2,253,547	2.26
	平成28年度	102,072	2,282,806	2.23
う 預 け 金	平成27年度	79,090	172,371	0.21
	平成28年度	71,499	122,186	0.17
う 有 価 証 券	平成27年度	37,973	442,108	1.16
	平成28年度	43,684	415,784	0.95
資金調達勘定	平成27年度	201,045	178,937	0.08
	平成28年度	201,890	126,763	0.06
う 預 金 積 金	平成27年度	184,608	162,117	0.08
	平成28年度	185,350	119,635	0.06
う 借 用 金	平成27年度	16,365	16,475	0.10
	平成28年度	16,467	6,781	0.04

## □受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 21,798	△ 47,235
支 払 利 息 の 増 減	△ 14,674	△ 52,174

## □役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
役 務 取 引 等 収 益	232,712	227,411
受 入 為 替 手 数 料	124,576	123,563
その他の受入手数料	105,486	100,060
その他の役務取引等収益	2,650	3,787
役 務 取 引 等 費 用	284,709	298,882
支 払 為 替 手 数 料	49,457	50,882
その他の支払手数料	21,855	2,143
その他の役務取引等費用	213,397	245,855

# 財務情報

## □その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	69,770	12,485
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	14,957	45,151
その他業務収益合計	84,728	57,637

## □経費の内訳

(単位：千円)

科目	平成27年度	平成28年度
<b>人件費</b>	1,199,256	1,213,205
報酬給料手当	959,841	971,074
賞与引当金純繰入額	973	△498
退職給付費用	128,038	128,881
社会保険料等	110,402	113,747
<b>物件費</b>	789,810	789,086
事務費	320,583	302,448
固定資産費	109,540	107,783
事業費	106,361	111,212
人事厚生費	52,559	55,580
預金保険料	75,464	77,643
その他	125,301	134,417
<b>税金</b>	37,345	37,137
<b>経費合計</b>	2,026,412	2,039,428

## □業務純益

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
業務純益	700,321	731,301

## □総資産利益率

(単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.27	0.18
総資産当期純利益率	0.27	0.46

(注)

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

## □総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度
資金運用利回(A)	1.33	1.30
資金調達原価率(B)	1.09	1.07
資金利鞘(A-B)	0.24	0.23

□預貸率および預証率

(単位：%)

区 分		平成27年度	平成28年度
預 貸 率	期 末	56.74	57.61
	期 中 平 均	53.81	55.06
預 証 率	期 末	24.67	24.97
	期 中 平 均	20.56	23.56

(注)

$$1. \text{ 預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$$

$$2. \text{ 預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$$

□1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
1店舗当りの預金残高	11,271	11,364
1店舗当りの貸出金残高	6,396	6,547

□職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
職員1人当りの預金残高	875	904
職員1人当りの貸出金残高	496	521

□内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分		平成27年度		平成28年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	173,082	121,466	175,141	112,348
	他の金融機関から	224,813	139,617	230,991	131,545
代金取立	他の金融機関向け	3,334	2,007	2,908	1,738
	他の金融機関から	17,832	6,345	17,684	5,894

□公共債窓販実績

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
国債・その他公共債	238	50

□公共債引受額

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
国 債	—	—

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。



# 財務情報

## □預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	79,378	43.0	81,050	43.7
定 期 性 預 金	105,229	57.0	104,300	56.3
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	184,608	100.0	185,350	100.0

## □預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	146,324	81.1	144,219	79.3
法 人	34,024	18.9	37,607	20.7
一 般 法 人	33,305	18.5	36,829	20.3
金 融 機 関	608	0.3	699	0.4
公 司	111	0.1	79	0.0
合 計	180,349	100.0	181,827	100.0

## □定期預金種類別残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利 定 期 預 金	94,559	99.9	93,631	99.9
変 動 金 利 定 期 預 金	47	0.1	39	0.1
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—	—	—
合 計	94,606	100.0	93,671	100.0

## □財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
財 形 貯 蓄 残 高	58	57

## □有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	12,782	33.6	12,958	29.7
地 方 債	1,673	4.4	3,717	8.5
社 債	15,827	41.7	18,836	43.1
株 式	291	0.8	301	0.7
外 国 証 券	5,869	15.5	5,635	12.9
そ の 他 の 証 券	1,529	4.0	2,234	5.1
合 計	37,973	100.0	43,684	100.0

(注) いわしんは、商品有価証券を保有しておりません。

□有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 目	年 度	期間の定めのないもの	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合 計
国 債	平成27年度	—	—	505	10,081	3,631	14,217
	平成28年度	—	—	—	9,943	3,533	13,477
地 方 債	平成27年度	—	238	671	3,074	241	4,226
	平成28年度	—	621	—	2,048	237	2,906
社 債	平成27年度	—	1,004	12,618	2,995	562	17,181
	平成28年度	—	3,813	12,467	4,142	555	20,978
株 式	平成27年度	301	—	—	—	—	301
	平成28年度	301	—	—	—	—	301
外 国 証 券	平成27年度	—	1,305	3,644	719	604	6,274
	平成28年度	—	—	4,246	793	300	5,340
その他の証券	平成27年度	2,300	—	—	—	—	2,300
	平成28年度	2,400	—	—	—	—	2,400
合 計	平成27年度	2,601	2,549	17,440	16,870	5,040	44,501
	平成28年度	2,701	4,434	16,714	16,927	4,626	45,404

□有価証券、金銭の信託等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

①売買目的有価証券 該当ありません。

②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	300	273	△ 26	300	269	△ 30
	小 計	300	273	△ 26	300	269	△ 30
合 計		300	273	△ 26	300	269	△ 30

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

④その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	35,127	33,426	1,701	33,873	32,546	1,326
	国 債	14,217	13,010	1,207	13,477	12,510	966
	地 方 債	4,226	4,097	128	2,906	2,820	86
	社 債	16,682	16,317	365	17,490	17,215	274
	そ の 他	6,472	5,863	608	5,266	4,710	516
	小 計	41,699	39,389	2,309	39,100	37,257	1,843
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	498	500	△ 1	3,488	3,500	△ 11
	社 債	498	500	△ 1	3,488	3,500	△ 11
	そ の 他	1,721	1,765	△ 44	2,141	2,162	△ 20
	小 計	2,120	2,165	△ 45	5,630	5,662	△ 31
合 計		41,555	43,820	2,264	44,730	42,919	1,811

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

⑤時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非 上 場 株 式		301		301
組 合 出 資 金		80		72
合 計		381		373

(注) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(2) 金銭の信託 該当ありません。

(3) 金融先物取引・デリバティブ取引等 該当ありません。

# 財務情報

## □貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	678	0.7	983	1.0
手形貸付	11,042	11.1	11,012	10.8
証書貸付	86,394	87.0	88,845	87.0
当座貸越	1,228	1.2	1,230	1.2
合 計	99,343	100.0	102,072	100.0

## □貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	46,957	45.9	47,224	45.1
設備資金	55,390	54.1	57,532	54.9
合 計	102,347	100.0	104,757	100.0

## □貸出金金利区別残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	51,781	50.6	50,842	48.5
変動金利	50,566	49.4	53,915	51.5
合 計	102,347	100.0	104,757	100.0

## □担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	1,585	—	1,496	—
有価証券	—	—	—	—
不動産	63	—	327	—
不動産	55,562	33	56,595	44
その他	462	—	707	—
小 計	57,674	33	59,126	44
信用保証協会・信用保険	6,774	23	6,736	18
保証	25,103	158	26,288	123
信用	12,796	—	12,605	—
合 計	102,347	215	104,757	185



□貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	4,816	4.7	5,234	5.0
農 業、林 業	195	0.2	158	0.2
漁 業	149	0.1	143	0.1
鉱業、砕石業、砂利採取業	345	0.3	112	0.1
建 設 業	16,004	15.6	14,529	13.9
電気、ガス、熱供給、水道業	1,152	1.1	994	0.9
情 報 通 信 業	99	0.1	123	0.1
運 輸 業、郵 便 業	1,971	1.9	2,188	2.1
卸 売 業、小 売 業	5,239	5.1	5,738	5.5
金 融 業、保 険 業	2,702	2.7	2,702	2.6
不 動 産 業	13,040	12.8	14,418	13.8
物 品 賃 貸 業	87	0.1	121	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	44	0.0	—	—
宿 泊 業	6,050	5.9	6,763	6.5
飲 食 業	1,297	1.3	1,158	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	1,152	1.1	1,079	1.0
教 育、学 習 支 援 業	73	0.1	23	0.0
医 療、福 祉	3,781	3.7	3,805	3.6
そ の 他 の サ ー ビ ス	6,623	6.5	6,124	5.9
そ の 他 の 産 業	55	0.1	30	0.0
小 計	64,886	63.4	65,450	62.5
国・地方公共団体等	3,253	3.2	4,213	4.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	34,208	33.4	35,093	33.5
合 計	102,347	100.0	104,757	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
住 宅 ロ ー ン	16,426	71.4	17,345	70.6
消 費 者 ロ ー ン	6,564	28.6	7,206	29.4
合 計	22,991	100.0	24,552	100.0

□代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
全国信用協同組合連合会	3	—
(株)商工組合中央金庫	15	22
(株)日本政策金融公庫	250	203
住宅金融支援機構	5,833	5,496
福祉医療機構	53	49
そ の 他	—	—
合 計	6,154	5,770

□貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
貸 出 金 償 却 額	308	171

# 索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目であります。

ご あ い さ つ	2	42 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	49
<b>【概況・組織】</b>		43 貸出金金利区分別残高 *	49
1 事業方針	3	44 貸出金使途別残高 *	49
2 事業の組織 *	7	45 貸出金業種別残高・構成比 *	50
3 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	7	46 預貸率(期末・期中平均) *	46
4 会計監査人の氏名又は名称 *	7	47 住宅ローン・消費者ローン残高	50
5 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	52	48 代理貸付残高の内訳	50
6 自動機器設置状況	52	49 職員1人当り貸出金残高	46
7 地区一覧	52	50 1店舗当り貸出金残高	46
8 組合員数	6	<b>【有価証券に関する事項】</b>	
9 子会社の状況	37	51 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱なし
<b>【主要事業内容】</b>		52 有価証券の種類別平均残高 *	47
10 主要な事業の内容 *	22	53 有価証券種類別残存期間別残高 *	48
11 信用組合の代理業者 *	該当なし	54 預証率(期末・期中平均) *	46
<b>【業務に関する事項】</b>		<b>【経営管理体制に関する事項】</b>	
12 事業の概況 *	5	55 法令遵守の体制 *	25
13 経常収益 *	6	56 リスク管理体制 *	26
14 業務純益	45	57 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	26
15 経常利益(損失) *	6	<b>【財産の状況】</b>	
16 当期純利益(損失) *	5、6	58 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *	39~42
17 出資総額、出資総口数 *	6	59 リスク管理債権及び同債権に関する保全額 *	28
18 純資産額 *	6	(1) 破綻先債権	
19 総資産額 *	6	(2) 延滞債権	
20 預金積金残高 *	5、6	(3) 3か月以上延滞債権	
21 貸出金残高 *	5、6	(4) 貸出条件緩和債権	
22 有価証券残高 *	6	60 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *	28
23 単体自己資本比率 *	5、6	61 自己資本充実状況(自己資本比率明細) *	30~36
24 出資配当金 *	6	62 有価証券、金銭の信託等の評価 *	48
25 職員数 *	6	63 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	34
<b>【主要業務に関する事項】</b>		64 貸出金償却の額 *	50
26 業務粗利益及び業務粗利益率 *	44	65 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	43
27 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 *	44	66 会計監査人による監査 *	43
28 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、 利回り、資金利鞘 *	44、45	<b>【その他の業務】</b>	
29 受取利息、支払利息の増減 *	44	67 内国為替取扱実績	46
30 役員取引の状況	44	68 公共債窓販実績	46
31 その他業務収益の内訳	45	69 公共債引受額	46
32 経費の内訳	45	70 手数料一覧	24
33 総資産経常利益率 *	45	<b>【その他】</b>	
34 総資産当期純利益率 *	45	71 トピックス	8
<b>【預金に関する事項】</b>		72 当組合の考え方	3、4
35 預金種目別平均残高 *	47	73 沿革・歩み	8
36 預金者別預金残高	47	74 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当なし
37 財形貯蓄残高	47	75 総代会について	9~11
38 職員1人当り預金残高	46	76 報酬体系について	12
39 1店舗当り預金残高	46	<b>【地域貢献に関する事項】</b>	
40 定期預金種類別残高 *	47	77 地域経済発展への貢献	13
<b>【貸出金に関する事項】</b>		78 地域社会貢献への取組み	18~21
41 貸出金種類別平均残高 *	49	79 中小企業の経営改善及び地域の 活性化のための取組み状況 *	14~17

# ◆ 店舗のご案内 ◆

## 店舗一覽

※東日本大震災による被害及び福島第一原発の影響により、  
 楢葉支店は四倉支店にて営業を行っております。  
 (平成29年7月末現在)

店舗名	電話番号	ATM稼働時間	
		平日	土曜・日曜・祝日
本部	0246-92-4111	—	—
本店営業部	0246-54-6711	8:45～20:00	9:00～17:00
小名浜支店	0246-54-5111	8:45～20:00	9:00～17:00
江名支店	0246-55-7171	8:45～20:00	9:00～17:00
塩屋崎支店	0246-39-3333	8:45～20:00	9:00～17:00
植田支店	0246-62-3158	8:45～20:00	9:00～17:00
勿来支店	0246-65-4315	8:45～20:00	9:00～17:00
平支店	0246-23-3155	8:45～20:00	9:00～17:00
玉川支店	0246-58-2815	8:45～20:00	9:00～17:00
泉支店	0246-56-0311	8:45～20:00	9:00～17:00
本庁前支店	0246-23-0101	8:45～20:00	9:00～17:00
内郷支店	0246-26-2089	8:45～20:00	9:00～17:00
楢葉支店	0246-38-9303	—	—
四倉支店	0246-32-2226	8:45～20:00	9:00～17:00
好間支店	0246-36-5641	8:45～20:00	9:00～17:00
湯本支店	0246-42-2185	8:45～20:00	9:00～17:00
郷ヶ丘支店	0246-28-3400	8:45～20:00	9:00～17:00
総合ローンセンター	0246-58-4111	8:45～20:00	9:00～17:00

## 店外ATM

店舗名	ATM稼働時間	
	平日	土曜・日曜・祝日
鹿島ショッピングセンター内	10:00～20:00	10:00～17:00
自由ヶ丘ATMコーナー	8:45～20:00	9:00～17:00







<http://www.iwaki-shinkumi.com/>  
E-mail : [customer@iwaki-shinkumi.com](mailto:customer@iwaki-shinkumi.com)

